

平成24年 第3回 築上町議会定例会会議録（第4日）

平成24年9月11日（火曜日）

議事日程（第4号）

平成24年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（14名）

1番 小林 和政君	2番 宮下 久雄君
4番 工藤 政由君	5番 工藤 久司君
6番 有永 義正君	7番 吉元 成一君
9番 塩田 文男君	10番 西畑イツミ君
11番 塩田 昌生君	12番 中島 英夫君
13番 田原 宗憲君	14番 信田 博見君
15番 武道 修司君	16番 西口 周治君

欠席議員（2名）

3番 丸山 年弘君	8番 田村 兼光君
-----------	-----------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君	書記 則松 美穂君
----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	進 俊郎君		
会計管理者兼会計課長		田中 哲君	

総務課長	吉留 正敏君	財政課長	則行 一松君
企画振興課長	渡邊 義治君	人権課長	松田 洋一君
税務課長	田村 一美君	住民課長	平塚 晴夫君
福祉課長	高橋 美輝君	産業課長	中野 誠一君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	久保 和明君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	古田 和由君
総合管理課長	宮尾 孝好君	環境課長	永野 隆信君
農業委員会事務局長 ...	田村 幸一君	商工課長	神崎 一浩君
学校教育課長	金井 泉君	生涯学習課長	田原 泰之君
監査事務局長	石川 武巳君		

質問者	質問事項	質問の要旨
工藤 政由	1. 議会改革について	行政と議会の関係について 政倫条例をどう考えるか。
西畑イツミ	1. 住宅リフォーム助成制度の創設について	太陽光パネル設置
	2. 節電対策について	庁舎や学校及び公共施設と現在建設中のコミュニティセンターの電灯はLEDになっているのか。
	3. 高齢者への肺炎球菌ワクチン接種への助成制度について	肺炎球菌ワクチン接種の考えは。 75歳から取組む場合金額はどれ位か。
	4. 防災について	地震、津波対策について 防災マップはいつできるのか。 自主防災組織化の進捗状況について 防災教育について
	5. 猫の不妊去勢手術費の助成を	野良猫対策として
	6. 熱中対策について	普通教室の温度調査はしているのか。 普通教室にエアコン設置ができないか。
工藤 久司	1. 学校教育について	小・中学校におけるいじめの現状と対策について 防犯について（こども110番等） 中国との交流について
	2. 財政について	町債（借金）の償還と今後の事業について 将来の財政シミュレーション又は見直しは？
	3. 災害について	防災対策についての取組みは。
中島 英夫	1. 町出資法人（団体）の現状について	法人・団体内、町執行部（OB）を含む役員を派遣しているところの経営環境と派遣理由の説明を。
信田 博見	1. 町営住宅について	現在の入居状況 老朽化住宅の建てなおしは。
	2. 農業公園（アグリパーク）について	町直営になってどうなったか。 建物や施設を有効に利用する考えはないか。

午前10時00分開議

副議長（有永 義正君） おはようございます。ただいま紹介された副議長の有永です。先ほど事務局から説明がございましたように、地方自治法第106条の規定により議長の職務を行います。大変不慣れでございますので、どうか最後までよろしく御協力のほどお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。

議事日程の報告をいたします。お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

副議長（有永 義正君） 日程第1、一般質問、これより発言を許します。発言は昨日の続きの議員からとします。

なお、一般質問は通告に基づいて行うようお願いします。

お諮りします。9番目で4番、工藤政由議員が体調がすぐれないとのことで、先に一般質問をすることで了承したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（有永 義正君） 異議ございませんとありましたので、7番目で4番、工藤政由議員。

議員（4番 工藤 政由君） 皆さん、おはようございます。きょうは御案内のとおり、きのうから夏風邪をひいたらしく、体調がすぐれなく、少し熱っぽいので、順番を変更して1番にさせていただきます。よろしくお願いいたします。先に越された皆さん、本当に申しわけございません。

ということで、早速一般質問に入らせていただきます。

質問の通告のとおり、今議会改革についての質問でございます。

6月の議会で特別委員会が設置されまして、月2回のペースで委員6名で議会の改革について、今一生懸命討論しているわけでございます。

まず、冒頭に言っておきますが、これを誤解されたら困るんですが、決して僕が委員長をしているから、普通の人は何をやるんだろうかと思っていますが、決して執行部批判をするための委員会ではありません。あくまでも議会をもうちょっと活性化させ、活気ある議会をつくっていくためにはどうすればいいかという議論をするための委員会でございます。

この委員会には目的が、これ委員会で決まったわけじゃないんですけど、僕が個人的に思っているのが、大きな柱が二つあると思っています。一つは、二元政治の実現、これはもう言うまでもなく直接選挙で選ばれたのは執行部側では町長だけ、議員、我々は皆さんの選挙で選ばれたということで、この議会と行政の側のある程度の緊張感を持って議会を進めて、お互い切磋琢磨して、よりよい町をつくらうというのが目的でございます。

もう一つ大きな柱が、徹底的な情報の公開、それを目的にこの委員会をどういうふうにかこれから立ち上げ、議論していき、3月をめどにこの条例案をつくりたいというふうに思っております。そういった意味で、今回、熱を押し立て、今後の委員会の運営におきまして、町長または副町長の意向、議会だけ先走ってどうのこうのしても、到底執行権は行政側にあるわけですから、そういった意味でこの議会との関係、議会をどういうふうに執行部側の皆さんとらえてるのかというところをお聞きをして、今後よりよい町を、活気のある町をお互い切磋琢磨しながらやっていきたいというふうに強く思っております。

そういった意味で、きょうまず町長にお聞きしますが、僕も以前そこに座っていたわけです。そのとき、こんなことを僕は軽々しい発言かと思いますが、議会は嫌でした。一日も早く、一分も早く終わってほしいという気持ちで、今町長のいる席に座っていました。これもどうかと思いますが、そのときに年に何回か辛抱してそこに座っておけば、あとはどうかなるわというような考えも少なからずありました。きのうも一般質問の中で、28回議会があったけど、その中で自分が言ったことがあまり実行されていないと、そういう話もよく聞きます。これもよく耳にするんですが、町会議員にいろんなことをお願いするよりも、自治会長に言ったほうが請願ごとが叶うと、そういう声を多々聞きます。そういった意味で、議員という立場が非常に昔に比べて世間一般から見ると小粒になった、お願いごとをしても聞き入れてくれない、またその願意が届かないとか、そういうふうな話になっています。少し話が長くなりますが、ここはこの委員会で今回アンケートを実施しています。まだ一部ですが、町長も御承知かと思いますが、一応今のところ自治会長を初めとして、行政から報酬、またそういった給与等をもっている特別職みたいな方々、自治会長をはじめ、そういった方々に、まずとりあえずアンケートをお願いしようということで、かなりの数が返ってきています。そういった中で、「議会でどのようなことが行われているか関心がありますか」という質問があります。その中で、「関心がある」が6割以上を占めています。これも偏った、年齢が偏っていますからそういうことになるんでしょうけど、6割以上が議会がどうなっているか関心があるというようなことが、ここに如実に表れています。「町政に関心がある」といったものも60%を超えています。そういった中で、これいっぱい書いています。町長ごらんになられたかどうか知りませんが、「何やっているかさっぱりわからない」と。「議会の中で何が行われているかさっぱりわからない」というような声が多々来ております。そういった意味でも、この情報の公開というのは徹底してやらなきゃいけない。ということは、情報の公開をやるということは、言ったことは守るといったことにつながってこようかと思っております。ということで、こういうアンケートを実施し、住民の意見を吸い上げ、それを議会に反映するのが議員の務めだと、責務だというふうに思っております。

僕はこれの一つ例を取りますと、3月議会ですが、産業建設委員会がその空き家の件で、元

雇用促進ですが、委員会で独身も入れるということを委員会で決定して執行部に申し入れたと思いますが、非常にそれが画期的なことで、こういう提言を委員会でやっていくというのは、非常に喜ばしいことであり、また議会の活性化につながることだろうと思っていいことだろうと思っていましたが、それが今現在どういうふうな状況になっているか知りませんが、そういった条例を変えるだけの、予算のかからないようなものとかいうのは、これから委員会でそういう決めたことに対しては執行部側も真摯に受け止めて、やれることがあればやっていただきたいと、そういうふうな気持ちでございます。

昔から、議会と行政は車の両輪だというようなことを昔から言っています。もう古い言葉になってしまいましたが、知っている方のほうが少ないかもしれません。がしかし、本当に今、車の両輪がいいのか悪いのか、これも議論の対象ですが、どちらかといえば片方が先に行き、片方が後ろに行くというような状況じゃないかなと思います。話は長くなりましたが、そういったことを踏まえ、議会と行政がどういう関係が一番望ましいのかという点について、町長に答弁をお願いしたいと思います。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 工藤議員の言うこと、本当に私はそういうように思っております。というのは、今地方自治法という法律があります。この範疇の中で、この基本的なものは町長が提案したものを議会が審議して、それをいい、悪いと判断をするというのがまず1点、それから、議員さん自身もそれぞれ提案権ございます。議員提案という、ただしこれについては制約がございます。予算のいわゆる独自に予算性の関わるものというものについては、これは制約されておるようでございますけど、あとの先ほど申した町営住宅の入居とかこういうものについてということで、これも議員提案できるわけです、実は。条例という形になれば。そういうことで、議員提案権をやっぱりどんどん行使していただくという形は、これは非常に私はいい傾向で、そうすればよくわかるんじゃないかなろうかと、このように考えておりますし、基本的には、今議会と町執行部は車の両輪という話もございましたけど、対外的にもこれは非常に大事でございます。企業誘致にしても、これがなければなかなかうまくいかない。議会と町長がしょっちゅう対立しておれば、なかなか企業も来ない、こういう状況もございまして、企業誘致というのはいろんな諸条件が重なって、あそこのまちは非常に安定した町だ、そしてまた非常に政策がいいというその企業からの判断をいただければ、私は出てきてもらえるんじゃないかなろうかと、そのように考えておりますし、まさに議員活動という形の中で、住民の皆さんがよくやっているよという形のものが出てくれば、私は非常にいい傾向になってくるのではなかろうかなと思いますし、今だって議員さんそれぞれ自分の支持者にはそれぞれいろんな報告をしておると思います。これが全体的にはなれてない、これまた議会全体の議会報という形の中で、町民にはいわゆる情報伝達のもので確か

媒介しておるんじゃないかならうかと思っておりますし、それから情報公開の件ですが、これはもうほぼ町は個人のプライバシー、それからいわゆる本当に特許の申請をしようとかいう秘密性のあるもの、そういうもの以外については除いて、すべて情報公開条例によってこれは公開しておりますし、情報というものは町民の皆さんにどしどし出していこうという立場に立っておりますし、また議会のほうも、従前は秘密会とか何とかやっておりましたけれども、今は委員会まで公開しておるといことで、非常に執行部も議会も情報公開についてはいろんな面から考慮しながら、いわゆる大きく門戸を開けておるんじゃないかならうかなと、このように考えておる次第でございます。

以上です。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（４番 工藤 政由君） 行政の文書のことについてオープンにする、それを言っているんじゃないんです。ここを、こういう議会、議場、例えば委員会、どういう話が行われているのかさっぱりわからないと。当然、その行政情報についてインターネット等で公開しています。がしかし、そういうことを言っているんじゃないんです。こういう、今議会でどういう討論がなされ、どういう討論がなされているのか。議会報だけでは不十分だと、議会報を見ないというここにアンケートが、ほとんど見ますと言っていますが、議会報だけじゃわからないと、何をやられているのかわからないというような意見があります。

もう一つこれ、参考までに言っておきますが、ホームページで、YouTubeその他で公開すると見ますかという意見で、これで62%の人がインターネット触らないという回答が来ています。だから、これはほとんど高齢者からの回答ですから、若い人はどうか知りませんが、高齢者が多い町ですから、なかなかこれをインターネットで公開しただけで、これで十分だということとは決して言えないと思います。紙、または、もう一つこれ興味津津なことは、町議会が報告会を開催した場合、参加しますかという問いがあります。これについても62%の方が議会報告があれば参加したいというような回答が来ています。そういった意味で、ネット、またそういう公聴会、紙媒体も含んで、これから十二分にこの議会でやる、行政情報じゃないですよ。この議会であって、議会または委員会でどういう討論がなされているかということを徹底的に住民に周知させ、住民の井戸端会議に上るような、井戸端会議に上がって、蔵内邸が今どうなっちゃうねとか、そういうふうな議論ができる、我々も蔵内邸がどうなっちゃうか、この前小林議員がほかの人たちの意見であって今回初めて知ったぐらいの話で、我々も知りません。聞かれても知りません。だから、議会閉会中はそういったことを勉強し、聞かれたときにすぐ答えられるような状況も議会としてはつくっていかなくちゃいけないのかなと思っています。

それと、もうすぐ終わりますが、もう一つ倫理条例の解釈の仕方です。これ、改めてずっと言

いましたが、これは多分、僕が在職時代これなかったと思うんです。政倫条例は。これそのとき築城が何か事件があって、その後つくって福岡県一の政倫条例だとか何とかかんとか言ってましたが、それをそのままここに持ってきているんじゃないかというふうに思うんですが、これでこの中身についちゃ本当に立派すぎるくらい立派なもんです。がしかし、これがあるがゆえ、議員が小粒になり、職員が小粒になり、制限され、なかなか自分の思ったことを発言できず、言いたいことも言えず、言えば条例違反、陳情すれば条例違反、ここにあります。これがそうなんです、「権限、または地位による影響力を不正に行使させることは行ってはならない」という条文がありますが、ここの解釈の仕方、下のほうに三つぐらい但し書きがありますが、この個々の解釈の仕方。例えば住民から私が陳情を受けるとします。当然、町会議員という肩書がなければ住民は僕のところにはお願いに来ないでしょう。それを、例えば行政のほうに「こうやからこうしてくれんか」という話をしたとしましょう。それが、この倫理条例に抵触するかどうか。これ解釈の仕方だろう。地位を利用してこの陳情をしたというふうに思えば思えるでしょうけど、その辺の解釈の仕方が、これがあいまいだろうと思うんです。だから、そういうことまで制限してしまえば、さっきも言ったように、議員にお願いするより自治会長にお願いしたほうが良いというような話にたちまちなってしまう。だから、この辺の解釈の仕方も、今回の議会改革でも政倫条例を少し触ろうかというふうには考えておりますが、その辺、ここの解釈、町長どう思います。どう感じています。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 政倫条例ということで、私が就任してから、工藤町長には悪いんですけど、あなたの事件以来に、これはやっぱりまじめな町にしなきゃいかんというふうなことで、職員もこれはまじめにならないかんということで、それぞれの立場の人がそれぞれ自分の中でこれはやっちゃいかんという使命とありますが、そういうものを胸に秘めながら職務を行うというふうなことで、これが倫理という形になろうかと思えます。そういう形の中で、果たして今までの議員さん、往々にしてやはり自分の職権を利用してあっことをやれという命令口調で来ておったのが、これ多々あります。私も職員時代に、それはひしひしと感じておりますし、そのとき私は断っておりました。実際よければやりましょうけれども、そこだけがやれるのであれば、いろんな面たくさんそういう現象のものがあれば、それはやっぱりちゃんとした形で調査をして行いますよということで、これはやっぱり議員の特権を生かして命令口調でここをやれと、こういう現象が多々あったということは、これは工藤町長のときにも認識があったんじゃないかなと思いますし、これじゃあ議員は我田引水だということで、この項はやはり自分の頼まれたときにはやっていく、じゃあ頼まれんところはどうなるかという形になれば、やっぱり議員というのは全体の目を見ていただかなきゃいけないと、こういう考え方も私は持っておりますし、そういう形の中で

今の倫理条例というのは、やはり公平な立場で業務を行うために、これを一つ範疇で示しておるのが今の政倫。ただ、罰則規定はございません。これに違反したって。だけでも、これは違反した場合は公表するというだけのことになっておりますし、しかし基本的には倫理という形の中で、倫理とは人がやっぱりしてはならないことをちゃんとわきまえて仕事をするというのが倫理ではなかろうかなと、このように考えておりますし、築城町のまねをしたというわけでもございませんし、築城町とは違うところも多々ございます。そして、合併して双方の分を、築城と椎田、両方の分がございませけれども、これもちょうど合併協議会の中で案づくりは行われて、職務執行者が条例を一応施行していったと。このような形になっておるわけでございまして、あくまでもこれは倫理ということで、これをしてはおかしいなということをしてはなりませんよというのを規定しているのが、今の倫理条例でございますので、そここのところで議会の中でこれを質問することは、やぶさかでは私はないと。こういう要望があったら、町長いかにするかということで、議会の中でただすということは、それは十分議員としての特権だと私は考えておるところでございます。

以上です。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（4番 工藤 政由君） これ非常に難しい解釈だろうと思います。今言ったように、担当課に行ってやれと、命令口調で言われると、これは間違いなくその人の資質も問われるでしょうし、これは職権を乱用したということに、それは常識的になるでしょう。やれと強制して脅かしたりすかしたり。そういうんじゃないくて、こういう請願ごとがあるということで、何とかならんかというようなお願いに課長に話し合いに行くと、こういうことはこの倫理条例の中では許されるのか、許されないのかと。そんな命令口調でやれというのは、当然それはとんでもない話で筋が違いますが、そうじゃなくて、例えば、うちには障害者があると、こういった具合で何らかの補助がありませんかと、あるんなら面倒見てもらえませんかというような話を、これを例えば今この中ですると、その解釈が間違うと、立場を利用してやったというようなことに、疑われるようなこともなきにしもあらずですから、その辺はお互いで臨機応変にやっていきゃいいんじゃないかなと思いますが、そういう答弁でいいにしましょう。

もう一つ、これもあれなんですけど、この条例の中に、これいっぱい書いとるんですが、特別職の財産、財産をオープンにするという、これいっぱい書いてますが、毎年毎年、僕らも出させられます。女房の通帳、自分の通帳はもちろんですけど、洗いざらいばーっと出させられます。あれを公開するといっていますが、あれ見に来る人、町で閲覧するには誰でも自由に閲覧できるんでしょうが、あんなの見に来る人いるんですか。当然、不正な金、こんなこと言ったら、不正な金があったとしましょう。あったとしましょう、仮に。あったとしたら、誰もその自分の通帳や

ら女房の通帳に入れる人はいませんよね。どこか隠し口座つくって、どこかにどうかするでしょう。それを自分の女房、子供までの通帳も見せて、そこまでこんなに厳しく個人の財産まで縛る必要があるのかなと思います。この辺も、政治改革の中で政倫条例のほうも少し緩和しながら、もう少し手かせ足かせを外して、もう少し大きく活動できるような範囲に解釈を変えたらどうかと、私個人的な意見ですけど、そういうふうに思っています。

そういったことで、あまり長くしゃべるつもりはなかったんですが、今後はこの成案の政治改革を一生懸命やっていって、3月をめどに日本に冠たる、そこまでは行かないかもしれませんが、なし崩しのこんな倫理条例じゃなく、本当に実効性のある、活力のあるまちづくりをするための政治ができる議会の政治改革をやっていきたいと思っています。その辺で、また執行部の皆様方にも御迷惑かけることがあろうと思いますけど、御協力のほどよろしく願いいたしまして、質問を終わります。

副議長（有永 義正君） 御苦労さまでした。

副議長（有永 義正君） では、8番目に10番、西畑イツミ議員。

議員（10番 西畑イツミ君） 皆さん、おはようございます。通告に基づきまして質問いたします。

1番目に、住宅リフォーム助成制度の創設についての質問ですが、以前にも質問いたしました。今回は太陽光パネルを設置するときに、住宅リフォーム助成制度があると聞いたが、この制度が使えたらいいなという声がありましたので質問いたします。

太陽光パネルを設置するときに利用できるのかどうか、お尋ねいたします。

副議長（有永 義正君） 久保担当課長。

都市政策課長（久保 和明君） 都市政策課、久保です。住宅リフォーム助成制度の関係の答弁として答弁いたします。

太陽光パネル設置につきましては、現在国の補助事業を受けまして、町内住宅に設置されておりまして、今年度も実施されております。事業については環境課で行っておりますが、現行の方法で対応可能ということでございます。

それと、住宅リフォームの補助事業の目的としましては2点考えられます。まず1点は、町民の居住環境の向上を図ること。そして2点目に、経済対策として地元施工業者の活用によって町の経済活性化を図ること、この2点が住宅リフォームの補助事業の目的ということで解釈されております。

以上です。

副議長（有永 義正君） 西畑議員。

議員（１０番 西畑イツミ君） そうすると、太陽光パネルを設置する時は利用できないということなんですね。わかりました。

住宅リフォーム助成制度に取り組んでいる自治体が、経済効果が上がっているということを少しお話ししたいと思います。福岡県内では３自治体でしたが、現在この１年間で７倍の２１自治体に取り組んでいます。実施している１１市町の実績によりますと、予算総額は５，１１７万円、助成件数は６４６件、工事総額は７億７，１７２万円、平均工事額が１１９万円となっています。県内経済への直接・間接効果は１４億７，６００万円、工事総額の１．９１倍となっています。財政支出に対する倍率は２８．８倍、雇用効果は１２８人を１年間雇用する規模です。県税、市町村税の増加額が２，４００万円となり、助成金の半分が戻ってくる計算になっております。住宅リフォーム助成制度は、地域循環型の経済波及効果があると言われていましたが、改めてこのことが実証されました。築上町でも取り組んでいただきたいんですが、町長、創設の考えはございますか。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 西畑議員の質問は、いつもお金のかかる質問でございますけど、本当は制度的には国のほうがやってもらえれば、太陽光も国の制度にの乗っかって今やっておりますし、できれば国の政策の中でこういう助成制度があると、そうして一部市町村負担というふうな形になれば、私は財政力指数が０．３５ぐらいの町村で、何もかにもやれやれと言うてもちょっと無理だということで、国がある程度そういう方針を出しながらやっていただくという形になれば、当然今苅田町がやっております。苅田町はやっぱり非常に財政力指数が１．０を超えて１．５ぐらいございますんで、非常に裕福な町でございますけれども、すべて苅田並みというよりも、こういうものについては国の制度ができて、そして全国的に展開すると、こういう形になってもらえればありがたいがなと、このように考えております。

副議長（有永 義正君） 西畑議員。

議員（１０番 西畑イツミ君） 経済波及効果があるというのに、国の制度がなければ実施が困難だと言われますが、県の耐震補助金制度、今年度５，９７１万７，０００円の予算措置がされております。耐震化が含まれていれば使える制度ですので、この制度を活用しても助成ができると思います。是非創設の考えをしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 県の方で、これが制度的にどうなっているかというのは、ちょっと私もまだ見てないんですけども、県の補助金が使えれば、それは県の事業でやっていければいいと考えておりますし、これにプラス町費をとすることは、まだ私は考えておりません。

副議長（有永 義正君） 西畑議員。

議員（１０番 西畑イツミ君） わかりました。県の補助事業は有利と思いますが、これは２分の１が市町村の負担になっておりますので、町長は考えないというので、また改めてほかのいろんな制度で、我が町で使えるようなものがあるかどうか、私もいろいろと検討いたしまして、またこのことは質問したいと思います。

次に、節電対策について質問いたします。

九電の計画停電の計画は、９月７日で一度も実施することなく終わりました。これは、皆さんの節電の努力の結果であり、原発なしでも十分やっていけることが実証されました。既にＬＥＤ化については西口議員が質問をしておりますので省きたいと思いますが、１点だけ、今建設中のコミュニティーセンターがＬＥＤ化になっていないとのことですが、なぜしなかったかをお尋ねいたします。

副議長（有永 義正君） 渡邊企画振興課長。

企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課の渡邊です。ただいまの御質問ですけれども、コミュニティーセンターにつきましては、従来議会とも相談いたしながら、総事業費の抑制ということを中心に重点的に考えてまいりました。その結果、全面的なＬＥＤ化というのはちょっと断念せざるを得ない状況にありました。現状の計画でございますが、今、ＬＥＤの設置につきましては、エントランスホール、それからトイレ、外部の通路といった一部ではございますけれども、この部分につきましてはＬＥＤを採用しております。

先ほども申し上げましたように、全体的な設置ということになりますとかなりの事業費が膨らむということがありまして、以下のところにつきましては省エネ型の電灯を採用するということにしております。事務所、会議室、ホール等につきましては、省エネ型の電灯を採用しております。

以上でございます。

副議長（有永 義正君） 西畑議員。

議員（１０番 西畑イツミ君） わかりました。事業費を抑制するために全面的なＬＥＤ化を取り入れなかったということですが、やはりこれからは節電がどうしても必要になりますので、いろいろ新しく修繕など、修理などする場合、大型の改修工事などをする場合には、ぜひこのＬＥＤ化を取り入れていただきたいと思います。

次に、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種への助成について質問いたします。

肺炎球菌ワクチン接種の考えがあるかどうかということなんですが、小児用の肺炎球菌ワクチン接種は公費負担になりましたが、高齢者用はまだ実施されておられません。この肺炎球菌ワクチンは、１回接種すれば５年間有効ですので、ぜひこのワクチンの接種を取り組んでいただきたいんですが、現在多くの高齢者の方が肺炎で亡くなっております。肺炎になれば医療費が高騰いた

します。医療費を抑える意味からも、このワクチンを取り入れるということは大変重要じゃないかと思しますので、助成する考えはありませんか。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これもお金のかかる話でございますけど、築上町は心と体の健康を求めた生活の場づくりということで、健康対策に力を入れていかなければいけないということで、まずは子供の健康ということになりましたけれども、一応今築上町の高齢化率が既に30%にほぼ近づいております。しかし、高齢化率が高いといっても、これは悲観するものじゃないというのが、先般、私の東京での研修会で、元気な高齢者をつくろうという形で研修もしてまいりました。そこで、やっぱり高齢者率が30%超えても、いずれかは高齢化率が下がる減少になるというこの考え方で、あと10年ぐらいが一番ピークになるんじゃないかなと思います。というのが、我々が、西畑議員も一緒ですが、75ぐらいになった時に、この時が一番ピークじゃないかなと考えております。その間に、やっぱり元気な高齢者の方が多くおれば、非常に元気な町になると、このような考え方もございます。この時の講師は（モタニ）さんという方が、今高齢化率の低いところは、いずれかは高齢化してくると、逆に。少子化の中では絶対にそういう減少になるということで、今を持ちこたえられれば、これは高齢化率がどんどん下がってくるという現象も。そのかわり人口増は全体的に日本全国の人口が2050年には8,000万になるとかそういう形で4分の1は人口減になるという一つの統計データもあるというふうなことがございます。しかし、それだって非常に人口減になっても何とか国は維持するような方策を考える、これは国の制度の中で、我々としては住民の命を守る、健康を守るという形の中で、最近こういう考え方の中で、近隣でも一応この肺炎球菌の補助制度ができております。苅田町、それから吉富町が非常に高く、吉富は全額補助という形になっておるようでございます。人口少ないこともございましょうけれども、苅田町が、これも確か8,000円ぐらいかかるのを6,000円補助して、多分1,800円ぐらい自己負担してもらおうと、そういう方式になっているんじゃないか。そして、上毛町が3,000円というふうな形で助成をしようということで話がなっておるようでございますし、豊前、行橋、それからみやこはまだないようでございますけれども、本町もこういう問題、やっぱり健康なまちづくりということで、できればやっていきたいと、このように考えておりますんで、来年度あたりの予算編成に反映できればなと、このように思っているところでございます。

副議長（有永 義正君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） ぜひ来年度の予算編成には、この高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の助成金が上がるように予算編成をしていただきたいと思います。

次に、75歳から取り組んだ場合はどれぐらいのお金が必要になるか、課長お願いいたします。

副議長（有永 義正君） 平塚住民課長。

住民課長（平塚 晴夫君） 住民課の平塚でございます。

まず、町内の医療機関の肺炎球菌の接種単価、これが6,300円から8,000円となっております。対象者は75歳以上の方、8月末現在3,165名の方がいらっしゃいます。単純に公費助成額を6,000円というふうにした場合には、全員が摂取するというのを計算いたしますと1,899万円の費用がかかるということでございます。

以上でございます。

副議長（有永 義正君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） 今、1,899万円で実施できるということですので、全額8,000円を負担した場合は、2,500万超えるでしょうけど、近隣とあわせて6,000円ぐらいでスタートしたいというような考えを持っていただきたいということなんです。首を振らないでください。この1,899万円というのは、一般会計の14億の黒字からするとごく一部分になりますので、ぜひ来年度の予算編成の時はこの制度を実現するようにお願いいたしまして、次の質問に移ります。

4番の防災についての質問ですが、きのう武道議員や有永議員が質問していますので省きます。ただ1点、自主防災組織が40自治会に立ちあがっているという答弁でしたが、心肺蘇生法の講習会を取り組んでもらえないかという話なんです。東日本大震災の時に、娘が本の下敷きになって心肺停止状態の時に、心肺蘇生法の講習を受けていて本当によかった、娘を生き返らせることができたという話を被災者の方からお聞きしました。地震に限ったことでは、これはありません。いざというときのために、各自治会で心配蘇生法の講習会が取り組めないのかどうか。震度5強ともなれば、かなり激しい揺れが起こります。当然、家具の固定や本箱が倒れないようにとか、そういうことはしないといけません。不測の事態は常に考えておかなければならないと思います。一度したから身につくようなものではありません。これは何回も経験しないと、とっさのときにはなかなかできません。自治会の会合とかにそういう話をしてもらえないかどうかというお尋ねなんです。どうでしょうか。

副議長（有永 義正君） 吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。総務課といたしましては、まずこの自主防災組織の方々に、実際に地震や津波が来た場合にすみやかに安全なところに避難していただくということを、まず第一に考えております。そういうことで、きのうの有永議員の御質問の中で答弁いたしましたように、この年度内に何回かに分けて防災訓練をまず行いたいと考えております。

今、西畑議員が言われました心肺蘇生法につきましては、確かに1回や2回受けただけでは、いざというときにこれは役に立つようなものではございません。自主防災組織の方々が集まるよ

うな機会があれば、そういう中でそういった御希望等があれば、そういったところに個別に消防署のほうにお願いして、担当職員来ていただいて、そういった講習会も考えてみたいというふうに思います。

副議長（有永 義正君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） ぜひ命を守るためにもこの講習会を計画してもらうように話していただきたいと思います。

次に、5番目の質問に移ります。猫の不妊去勢手術費を助成してもらえないかということですが、現在、野良猫に餌をやっている方を見かけます。きちんと病院で健康チェックをし、去勢手術をして、ふんの始末や餌の片づけなどを行っている方もいらっしゃいます。でも、野放しの方もいて、猫のウンチで近所や、特に団地で問題が起こっております。団地の入り口には「猫に餌をやらないでください」と書いた看板をよく見かけます。野良猫をふやさないためには、不妊去勢手術が必要です。また、飼い猫も乳がんにならないためにも、この不妊去勢手術は必要です。犬には助成しておりますが猫にはありません。

なぜ私がこのことを言うかといいますと、団地内で野良猫に餌をやっている人に、野良猫に餌をやったらいけないんじゃないかということで注意したところ、いざこざが起きまして、警察沙汰になり、その注意した方はむち打ち症になり、それがもとで現在うつ病になって治療をしておりますが、こういうことが起こらないように、やはりしないといけないと思うんです。

また、野良猫にはいろんな病気があります。飼い猫にうつる可能性もありますので検討していただきたいと思いますが、1匹に対して雌が1.9万円、雄だと1.2万円、妊娠中の猫だと2.2万円の費用がかかります。ぜひこの猫の不妊去勢手術の助成をしてほしいと思いますが、そういう考えはございませんか。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 犬には確かにそういういろんな、というのが、これは狂犬病予防法という法律がございます。これに基づいて県と市町村合同で犬の予防注射、それから不妊手術というものはやっておりますけれど、猫については一切これは、やはりペットとして飼い猫はやっぱりそれぞれ飼い主が責任持ってやっていただくというのが、これ私は道理ではないか。

それと野良猫の不妊手術、これちょっと無理なんです。捕まえて処分したほうがいいんです。だから非常に、ネズミが多いけん、ネズミに不妊手術しろというのと私は一緒だと思っておりますんで、とにかく野良猫には餌をやれば、非常にトラブルがあります。というのは、町営住宅でも何件もその苦情が来て、この対応、非常に私ども困っております。だから餌をやっている人に直接指導して、やらないようにということは再三やってるけど、なかなかやっぱりこれをやめないという方が、これはもうほんの何人かの特定した方でございますけど、なかなかやめないという

ことで非常に困ってるんだけど、町営住宅内にはペットは飼っていけないというふうな形で規定しておりますんで、飼ってないんですけど、その関係で野良猫に餌をやっておるとか、こういう状況がございますけど、野良猫はこれはもうやっぱり捕獲するという、これが私は一番ではないかなと思いますし、住民の皆さんに協力していただきながら、捕獲したものは、これは引き取って保健所のほうに持っていけば、処分してもらえると、こういう状況になっておりますんで、ちょっと不妊手術は当然これはペットを飼ってる方はそれぞれの判断でやってもらうしかないのではなかろうかなと、このように考えておる次第でございます。

副議長（有永 義正君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） 当然飼い猫は飼い主が責任持ってそういうことはすると思いますが、問題は野良猫なんです。野良猫が先ほど町長も言われたように、もう本当にいるないざこざが起こって、引っ越しをされた方も中にはいらっしゃるんです。だから個人でその猫を捕まえて不妊手術をするというのなかなかお金がかかることなんでできないんです。だから一部分でも補助をしていただければまたそういう手術をできるんじゃないかと思います。

公益社団法人の福岡県獣医師会でもそういう取り組みはしておりますが、なかなか減りません。先ほど町長が野良猫捕まえて処分すればいいって言われましたが、今法律ではなかなか処分ができないんです。だからどんどん野良猫がふえていくというような状態ですので、やはりこういうかわいそうな猫をふやさないためにもぜひそういう助成制度をしてほしいなと思ったんですが、町長はちょっと無理ということですので、こういう野良猫に不妊去勢手術を取り組んでる団体がありますので、そこともよく話を聞いて、もっと何か手立てがないかどうかを私も勉強して、また再度質問したいと思います。

最後に、熱中症対策について質問いたします。普通教室の温度調査をしているかということなんです。ことしの夏は連日30度を超えて、特に8月に入れば35度を超える日が続き、熱中症に気をつけるようにという、毎日報道されております。猛暑続きで2学期からの授業ができるのかと心配でした。そこで、教室の温度測定をしているのかをお尋ねいたします。

副議長（有永 義正君） 学校教育課長。金井学校教育課長。

学校教育課長（金井 泉君） 学校教育課、金井です。上城井小学校におきましては、昨年6月から7月にかけて実施し、窓を開けた状態で32度から33度になるとのことです。

以上です。

副議長（有永 義正君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） そうすると、ほかの学校ではまだ測定はしてないということ、上城井小学校だけですか。

学校教育課長（金井 泉君） ほかの学校のことはちょっと聞いておりません。

副議長（有永 義正君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） ぜひ、他の学校も測定するように言っていただきたいと思います。この上城井小学校でも32度から33度っていうことは、子供たちは大変体温が高いですので、給食時間なんか食欲が落ちるのじゃないかなと思います。子供への影響を少しでも緩和してもらうためにも、測定はしてもらうように言ってください。9月に入れば運動会の練習で子供たちは汗だくですので、熱中症対策としても必要ですので、ぜひ測定をしてもらうように話してください。

次に、普通教室にエアコン設置ができないのかをお尋ねいたします。以前、クーラー設置のことを聞いたときに、つけるのであれば空調にしたいと言われました。これは大がかりな工事が必要です。すぐにはできません。エアコンだと町内業者でもできます。また、すぐにも取りかかれます。エアコンを設置する考えはございませんか。

副議長（有永 義正君） 金井学校教育課長。

議員（10番 西畑イツミ君） 町長よ。

副議長（有永 義正君） 町長。

議員（10番 西畑イツミ君） 予算のことだから町長でしょ。

副議長（有永 義正君） 町長なら町長と言ってください。

議員（10番 西畑イツミ君） はい。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 教育委員会からの計画、これはまだ上がってきてないし、上がった段階で検討したいと、このように考えてます。

副議長（有永 義正君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） 教育委員会からのほうから計画が上がれば検討するですか。

副議長（有永 義正君） 手挙げて。新川町長。

町長（新川 久三君） 財政面とかいろんな面の検討をしながら計画が上がってもそれやるとは限っておりませんが、計画が上がれば検討するという形。

副議長（有永 義正君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） 計画が上がれば検討していただけると、一步前進しました。何回言ってもなかなかしませんが、上がれば検討するというところで一步前進しておりますが、築上町のスローガンは、町長御存じのように「子どもを護る」です。子供たちが汗だくの中で勉強をするということは子供を守ることににはならないと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。今後、地球温暖化で異常高温が続くと言われております。9月においても残暑が続いており、学校での子供たちの健康と学習権を守ることは差し迫っている問題だと思いま

すので、早急にエアコン等の対策を求めます。

また、熱中症対策として、ぜひ築上町のスローガンである「子どもを護る」っていうことで検討、値すると思いますが、町長、首をかしげておりますので、答えてください。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 決してエアコンをつけて子供を守ることじゃなくて、本来なら私は我々の子供のと看、西畑議員も思い出してもらえれば教室でどんな状態だったか。やはり悪い環境で体験するというのも私はこれは必要だろうと思います。

そして、これによって熱中症になれば困るんだけど、この対策はぴしゃっとした形、管理のもとに熱中症にならないで、やっぱり暑い、寒い体験、これは私は必要じゃない、あくまでも強い子供になってもらうためにはそれも一つは必要じゃないかなと考えておりますんで、すべてが過保護な状態で子供を育てたら、大人になったら弱い大人になると、これもありますんで、ここんところは両面性のほうから見て、当然クーラーが必要なんですけれども、極力私はつけないようにしてほしいと、このように考えておるんですよ。

僕も実際家ではほとんどつけておりません。そういうことで、暑いときはやっぱり汗をどんどんかくと、これが人間の健康に対して一番私はいいと思います。そして寒いときは寒いなり体が順応していくような健康づくりが、私はこれがいい人に対する健康づくりではないかな。あくまでも、ちょうど温度が18度とか、そういう形の中で、それは過ごしやすいでしょうけれども、少しは苦しい目を見た形の体験をしたほうがそれぞれの健康づくりに寄与するのではなからうかなと考えておりますんで、そこんところは物の考え方が西畑議員と私違うかもわかりませんが、いわゆるそういうクーラーの設置というもの、これは世の中の通常ではだんだんやってきておるし、そうすればまた電気代もかかるという問題もございます。そういうことで検討させてもらうということできょうのお答えはさせてもらいたいと思います。

副議長（有永 義正君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） 私たちの子供のと看と、今の子供の状態は違うでしょ。寒いときは暖房、暑いときは冷房を使わないとならないような建物の建て方じゃないですか。それを昔のように、暑いのを経験させることが必要と言いますが、家庭ではそうになってないでしょ。だから、やはり子供たちの学習権を守るために、健康を守るためにもエアコンは今必要じゃないでしょうかって言ってるんです。昔のように風が十分入るような家の建て方じゃないわけですよ、この建て方にしたって。この議事堂にしたって風は入ってくるっていても頭の上しか来ませんよ。だから必要ですっていう、考えてくださいって言ってるんです。私たちの子供のと看と全然状況が違います。それを出さないようにしていただきたいと思います。ぜひエアコン設置を考えていただけるようお願いいたしまして、私の一般質問はこれで終わります。

副議長（有永 義正君） 御苦労さんでした。

副議長（有永 義正君） それでは、9番目に、8番、工藤久司議員。

議員（5番 工藤 久司君） それでは、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

質問の内容が余り明るい内容ではありません。学校教育、財政について、災害についてということでは3点上げさせてもらっております。

まず、学校教育についてですが、今問題になっておりますいじめについてです。きょうも熊本のほうで新聞に出ていました自殺で中学1年生ですかね、自殺したと。このいじめというのは、そういう最悪の結果が生じないと形としてあらわれないという非常に最悪な今パターン、社会現象にもなっているんじゃないかなと思います。

当然、我々の時代も思い起こせばそういうようなものがあつたのかなというようなのはあるんですが、今ほど陰湿でなかったりとかいうふうなことで、そういう最悪な事態までは至るような結果になってないと思います。今現状、うちの町でそういういじめというものを教育部局で把握しているのか、まずその点からお聞きしたいと思います。

副議長（有永 義正君） 教育長。

教育長（進 俊郎君） 教育長です。まず、初めに申し上げたいことは、いじめというのは絶対に許されない行為で、いかなる理由があつてもいじめはあつてはならないということは、そういう強い認識を持って学校、家庭、地域が一体となつて取り組むべき重要課題だと考えております。そういうことを含めまして今の御質問ですけれども、今町内小中学校10校あります。10校、月末に毎月1回生徒指導上の問題点ということで月例報告という形で教育委員会に報告してもらってます。今までのところ、深刻ないじめについては報告されておられません。しかし、悪口とか冷やかし等、いじめと見られる報告は月によって二、三上がってきております。そのことに対しては早急に対応して解決しております。

今、いじめの解釈は、本人がいじめであるということであれば、すべていじめと捉えています。昔は一定の子供に対して継続的にいじめていたらいじめとなりますけど、今は本人が私はいじめられておるといふことであればいじめということで、そういうことで、月によっては2つ、3ついじめが上がってきてます。それらに対しては教育委員会は早急に対応しております。それもすべて解決しております。このように生徒指導上の問題が発生したときには、教育委員会に早急に連絡するように指導しております。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 対策なり、問題を解決しておりますということなんですが、最近大津のいじめの問題、その他いろいろ何件か上がって、自殺となっておりますけれども、学校の教職員

がまず気づかない。気づいても、大津に関しては、知っててもそれを隠そうとするという、そういう体質もある中で、最終的には認めるという、何か学校の今の教職、先生方が忙しいのか、その認識が不足してるのかっていうのは何か微妙なところだと思うんですが、そういう今教育長の解決しておりますという、本当に解決してるんですかと言いたくなるようなところあるんですけど、そういうところであれば、まあ解決してるんでしょう。

もう一つ、対策です。先ほど大まかに学校、家庭、地域と連携をして、そういうものに向かっていくということですが、具体的に今取り組んでること、こういう問題がある中で9月から新年度、新学期が始まって、どういうことを各学校で校長先生話されたのか知りませんが、最低限こういうことがあるというようなお話があったんじゃないかなと思います。具体的な取り組みをまず教えてください。

副議長（有永 義正君） 進教育長。

教育長（進 俊郎君） 大津市の問題でもおわかりのように、学校の対応のおくれとか、教育委員会のずさんな措置とか、そういう関係者の隠蔽体質とか、このような自殺ということを追いつめたということ踏まえて、今各学校でいじめ早期発見、早期対応の手引というのを今活用しております。その取り組みを活用して今実践しているところです。

その主な取り組みの内容を2つ、3つ触れますと、まず1点目は、記名による、また無記名による児童生徒のアンケート調査、これは年2回から3回ほどやっております。その児童のアンケート調査をもとに、気になる子に対しては、特に気になる子に対しては、教育相談なり個人相談を実施しております。そして悩み事なり心配事を担任を中心に解決するように心がけております。

もう一つ、2点目は、教師の視点からチェックリストというのを、登校から、朝登校から下校まで、子供たちの一人一人の様子を見守るということで、何か変化がないか、子供たち様がおかしいという、一日朝から帰りまで教師が見守ること無理ですけど、例えば中休みとか、昼休みとか、掃除の時間とか、帰るときの様子、そのようなときに子供たちの様子を教師が見守るチェックリストというのをつくって、それを学校現場では活用しております。

次に、3点目です。早期対応の手引の中にも上がってますけども、実際に学校でやってることは、家庭用チェックリストというのがあります。これはどういうことかという、いじめ発見のきっかけは、小学校の場合は保護者が見つける場合が40%なんです。中学校が23%ということで、やっぱり家庭なり、チェックリストです。子供たちがいつもと様子が違うということです。やっぱり子供たち、そういう姿を家庭の親御さんなりが発見するという、そのことによっていじめというのが未然に防げるということで、そういうのやっています。

それと4点目が、ほとんどの学校で相談ポストというのを設置しております。実際そのように

相談ポストで早期発見に努めているということです。

最後になりますけども、学校、悩み事なり心配事の相談ということで、親御さんとか子供の相談ということでスクールカウンセラーという、また家庭が機能を果たしてない家庭に対して、ソーシャルワーカーという、つまりスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーを活用して、実際にいじめ等問題行動に対しては対応しているということ。

また、学校だけではどうしても対応できないときには、学校機関と連携したサポート会議ですが、そのような形で児童相談所と警察署まで入って、民生委員さん入ってのそのような形、サポート会議ということもやっております。そういう形で少しでも未然にいじめが防げるように、またいじめらしいことが起こったときには早急に対応できるように学校現場としては取り組んでおります。

そのことを踏まえて、教育委員会としましては積極的な指導とか支援体制をとっております。窓口は指導主事ということで教育委員会がとっておりますけど、そのように前向きに、何事かあればすぐに飛んでいくっていう形で私のほうからも指示しております。

以上です。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） アンケート調査、または先生のそういう早期発見に対するチェックリストとか、家庭用、いろいろやってるとは思うんですが、まずいじめというのは学校から起こります。そのことを子供たちが家庭に帰って何らかのサインを出す、ここが一番問題です。そのサインに今気がつかない親が非常に多いということです。そのサインは何かというと、言ったら、我々の時代もこのことをよく言ってきたんですが、本当自分の身につまされることなんですけど、子供たちが学校から帰ってきて親に、「お父さん」、「お母さん」っていう問いかけをしますね。そのときに大概の親は「何ねしゃあしいね」とか、「もう今忙しいよ」という形で、やっぱ強制するパターンが多いんです。でも、それが子供たちのサインなんです。それをある人と昔もう僕が子育てしてるころ、PTAをしてるころに話をしたときに、本当にああそうだなと思って、そういうPTAでいろいろ会議のある中でその話をしてきたつもりですけども、現実今もそういうものが多いんじゃないかなと思うんです。

だから子供のサインに親が気がつかない、学校の先生が気がつかない、先ほど言ったのはなぜかということ、学校の先生も日常の業務が非常に複雑で、多くて、今非常に苦しんでるというか、大変だと思うんです。ですから、「先生、先生」という子供の問いかけに気がつかない場合もあるでしょうけど、本当に受け入れるような形で、「どうした」、「どうかしたの」という、「何々君」、「何々さん」という言葉、本当に先生が言えるんだらうかというところ、それと今教育長が言う家庭、親、本当にこれはやったら変わりますよ、子供が。

それをこのいじめに関しては今教育長の答弁のように、小さいものは今のところあるけども、学校なり、教育委員会なりで未然に防いで大きな問題にはなっていないということなので、これからも絶対にこういう悲惨な事故、事件とならないように、我が町ではですね、注意をしてあげてください。

先ほど言った、本当に子供に対して、はいという、親もそういう気持ちで接すると子供は変わりますということを教育長にお伝えして、次の防犯についてです。

これも町の防災無線でも時々不審者情報というのがあります。我が町でもそうですけども、ほかの市町村でもそうですが、子供110番の家というのを設置しております。現在、築上町では子供110番が現在何軒あるのかということをもっとお聞きしたいと思います。

副議長（有永 義正君） 進教育長。

教育長（進 俊郎君） 教育長です。防犯もいじめと同じように、子供たちの命にかかわることですので、非常に重要な課題だと捉えております。

町内の小中学校に教育指導計画に基づいて防犯指導等を行ってます。特に安全確保、危機管理マニュアルというのを各学校で作成して、未然に防ぐような取り組みをしております。110番の前に、その中の安全対策ということで3つ、4つありますけども、110番だけということでいいですかね。110番だけだと、町内の小中学校の小学校ですか、小学校8校に対して、身の危険を感じたとき、逃げ込むことができる110番というのを設置しております。実際にステッカーを張って防犯に役立ててはいますが、調べてみますと、各学校によって若干格差があります。毎年110番の家庭への調査をし、見直しをしてる学校と、ここ何年間、五、六年、まあそれ以上ですかね、実際いじめの110番をつくってチェックリストって、防犯つくってるけど、それを毎年やってないで、数年間そのままになってるところもある。そういうところは教育委員会としても各学校任していたから、監督不行き届きということで、やっぱり十分これから指導をしていきたいと思ってますけど、温度差があります。そういうことで、そういう実態があるということとは事実です。

以上です。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 子供110番っていうのは、平成の23年か22年の3月に子育て、どうだこうだ云々っていうので、何か支援何か法とかいうのでつくった記憶ありませんか。その中に子育て110番っていう項目があって、それ読むと、地域の連携、周知をさせるという、そういう項目がありました。今教育長の答弁ですと、学校によって格差があると、格差があるどころか、ちょっと聞くと、もうどこに何があるのかわからないというような状態じゃないですかね、今。

もう一つは、それを親が知らない、子供110番がどこにあるのか、地域のどこにあるのか、それを知らないっていう、恐らくある学校の校長に聞いたら、やってませんって言ってました。ですから、子供110番というのは本当名ばかりで、何か当時のそういう時代、何か痛ましい事件があるとそういうものを設置しようということで動くんでしょうけども、それも何の見直しもされず、ましてや活用もされずというのが今の現状だと思うんです。

先ほど言ったように、いろんな問題、防災、防犯ですかね、防犯に関しては時々不審者情報とか、先ほども言いましたがありますので、まずそういうものを一度、もう一度見直して、まず親、最低親、また子供に周知させないとやってる意味がないと思いますので、そのあたりは学校によって、地域によって温度差じゃなんていうのは話にならないことなんで、きちっとそこは学校で指導するなり、これ学校主導でしたことじゃないでしょ、総務課か何か担当でしょ。学校主導で最初これしたんですか。だったら、学校できちっとするようにしてください。

これ子供110番の設置箇所の情報はどこの担当課になるんですか。

副議長（有永 義正君） 金井学校教育課長。

学校教育課長（金井 泉君） 学校教育課、金井です。子供110番の家ということで、8月下旬に一町民の方から問い合わせがございました。その関係で各小学校、校区内の通学路における子供110番指定家屋等の状況調査ということでアンケートをとらせていただきました。2件に対して聞きました。各小学校校区内通学路の防犯上における子供110番の指定家屋等を把握しているか。把握していると答えた学校につきましては、毎年子供110番指定家屋の見直し及び依頼を行っているか、この2点について聞きました。

把握していると答えた小学校はが8校うち7校です。毎年見直し等をやってるとというのが2校ございました。この方から、先ほど教育長も言ったとおり、学校間ばらつきがございますので、月末、校長会等ありますので、そのとき再度教育し、再確認し、また、年度当初におきましては、校長会でこのことにつきましては再度確認するよう伝えていきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） おもしろいですね。まず、今のこの格差です。格差をしっかりとなくして、どこの学校も、せっかく子供110番というもので、防犯に関しての取り組みをしてるんであれば、きちっと格差のないようにしていただきたい。

僕はこれをたまたま110番をある親から調べたいということで、まず総務課だろうということで総務課に聞いたら、総務課の担当の者が非常に対応が悪くて、「どういう御用件ですか」というから、「子供110番についての家を教えてください」ということで、「学校教育課か何かに電話したらどうですか」と言われたんです。その前に1回電話を切ってるにもかかわらず、ど

ういう御用件ですかということで、じゃ、まあいいよ、学校教育課に行こうということで学校教育課に行ったら、大した対応じゃなかったわけです。わからないみたいな話だったんです。そのときに、今課長もいますけども、本当に、話はちょっとそれですけど、これをたらい回して言われるんだなと本当思いました、そのときにですね。まあ、教育長いいです。

子供110番というのは、そのときに活用されてないんだというのを知ったんで、今回いじめの問題も含めてそうですけども、この110番をもう少しやるならやるできちっと活用して、先ほど西畑議員が言いましたが、子供たちの命を守るという観点に関しては、さっきのエアコンよりも、エアコンも大事かもしれませんが、これが一番大事じゃないですか、防犯が。ですから、そういう取り組みでしたっていう経緯があれば、そこ辺もう一度きちっと見直してやってください。

副議長（有永 義正君） 進教育長。

教育長（進 俊郎君） 教育長です。もちろん子供110番に対しては指導を徹底していきたいと思えますけども、学校現場の補足をしますと、今学校現場はどちらかというと安全マップですかね、交通安全マップです。それを主に使ってます。校区図の中に、通学路の中に車が多い箇所とか、不審者が出るところとか、危険な箇所とか、そういうところをそれぞれの学校で校区マップをつくって、それを利用して、実際に子供たちの防犯対策とか安全対策を行ってます。それはもうすべて徹底しております。それを中心にやってるから、若干子供110番がややこしくなったというのがありますけど、実際に校区図を使ってこういうことをやってるということはすべての学校徹底してやっていますので、そのところは御了承ください。

以上です。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 何もやってないとは言いませんが、この点についてそういう意見が保護者からありましたので、いろいろ調べると現実、実際に機能していないということで質問させてもらいましたし、以前の教育長にも聞いたことあるんですけども、ほかの地域では、例えば見守り隊みたいな形で通学路に朝立ったりとかというようなことを、もっとうちの町よりも積極的にしてるんじゃないかなと思うんです。確かに見かけるときはありますけどもっていうようなレベルじゃないかなと思います。そのあたりももう少し老人会とか、自治会とか、いろんなものに協力要請をしながらやるべきじゃないかなと、今まで以上にですね。やってないとは言いませんので、今まで以上にやるべきじゃないかなと思います。

次の質問に移りますので、この関係について、最後中国との交流についてです。これは新聞で見たんですけど、町内の小学生20人ということで何か報道というか新聞で見て、まず応募は20人以上なかったのかということをもっと1点目にお聞きしたいと思います。

副議長（有永 義正君） 金井学校教育課長。

学校教育課長（金井 泉君） 本年度は26名ありました。

以上です。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） ということは6名の子供たちが行きたくても行けなかったと、予算の関係もあるでしょうからと言われればそれまででしょうけど、何か僕はこれも言ったらあれですけど、我々の時代もそういうことがあったんです。町長、副町長も御存じだと思いますが、以前ニュージーランド、それからシンガポールに行っていた時代があったですね。これも抽選で、当時外れた子供、うちの近所にもいたような気がするんですが、非常にやっぱ残念がっていたという記憶があります。

それから変わって、中学校の修学旅行を韓国旅行に何年間か町の補助金をもらって行った経緯があります。その背景はそういう行けない子供たちをつくりたくないという背景だったんじゃないかなと私は記憶しております。ですから、皆さん、みんなに、子供たちみんなにパスポートをつくって、日本以外の国を見てもらおうという取り組みじゃなかったのかなと思うんです。今の時代になって、中国という国に町費で全員ということにはいかない、26人のうちの20人という限定をして、このあたり非常に公平性に私は欠けるんじゃないかなと思いますが、まず教育長の見解をお願いします。

副議長（有永 義正君） 進教育長、手を挙げてください。

教育長（進 俊郎君） 教育長です。もちろん子供たちの希望を、26人すべての子供たちの希望かなえてやることは、教育上とても素晴らしいことだと思いますし、実際そうしたいんですけど、やっぱり限られた予算がありますので、それはもう用途では致し方ないということです。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） そうですね。もう本当限られた予算しかないわけですから、20人という限定、6人の子供たちはどういう思いをしているのか。中にはさばさばしてる子もいるでしょうけど、ああ、行きたかったなという、非常に残念がってる子供もいるんじゃないかなという予想できます。

もともとこれも学校側が主導でした事業じゃないですよ。町か県か何かがどうのこうのというような形で、何か後づけで姉妹校を結んだり、交流を結んだんじゃないかなと思うんです。これはもう決して悪いことじゃないと思うんですけど、そういう全員が行けないという観点とか、そういううちの小学校は希望を本当にしてした事業でもないと思います。学校のほうの、教職員のこれに対する意見とかはどんなのか聞いてますか。

副議長（有永 義正君） 進教育長。

教育長（進 俊郎君） 教育長です。すべての職員の意見は聞いてないですけど、今の子供たちにやっぱり築上町の子供たちが国際感覚身につけて、国際人としての日本人ですかね、そのように国際社会に羽ばたくような子を育てるためには、中国とは限らないですけど、やっぱり日本から飛び出て、若いうちに勉強なり、交流していくことは人としての交流は人間関係をつくることで、将来にとっては大きなプラスになりますので、マイナスととらえてる教師は、すべて聞いてないですけど、ほとんどいないんじゃないかと思います。そういうとこ、簡単ですが。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） そうであれば、いま一度その辺あたりは考えて、全員に、全生徒を対象にできるような取り組みをしていただきたい。

先ほど町長は暑いとき、寒いとき、それが強い子供を育てると、本当に教育長みたいな答弁もありましたんで、であれば、うちの築上町の子供たちには、幾等しくみんなにそういう機会を与えてやる、国際社会に羽ばたく、非常にいい考え方じゃないかなと思いますけども、それが20人の生徒に、児童に限定されてるとするのは非常に私にとっては不思議ですから、もう少し全体にそういう機会を与えられるように今後考えていただきたいと思います。この学校教育に関してはこれで終わります。

次に、財政についてということなんですが、これ町の借金と言われてるもの、町債の償還と今後の事業についてということです。

今106億の借金がある中で、基金が三十何億か何かありますよね。その中で自由に使えるものは20億ぐらいですか、20億切るぐらいだったですか。そういう中で、今償還が少し落ち着いているから事業を少しずつ今やっていくというような形だったと思うんですけども、今後、例えば今築城でされてるコミュニティーセンター、下水道事業、それから光の関係、この間町長とお話したんですけども、庁舎の建てかえ、小中学校の老朽化による建てかえとなると、相当なまた事業量っていうのが今後ふえてくるんじゃないかなと思います。

ということは、その次にも書いてますけど、見直していかんと、何もかんも抱えたばかりではなかなか立ち行かないし、借金じゃないですけど、1つ建てれば、それに対する維持管理費というのはどんどんかかってくるわけですから、そのあたりまず償還と今後の事業について、まずどんな考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

副議長（有永 義正君） 則行財政課長。

財政課長（則行 一松君） 財政課、則行です。町債残高につきましては、平成18年、合併当初に144億ございました。平成23年度決算では、議員さんが106億とっておりましたが、106億となっております。合併後約26%、38億円については減額になったものと考えております。

今年度につきましては、築城のコミュニティーセンターの建設事業といたしまして4億7,500万円、三つの下水道関係で2億3,000万円ほど。それと、光の情報通信、これに8億5,500万ということで、合計では最終的に114億と、今年度末の見込みでは114億となる見込みでございます。

この分につきましては、実質的に23年度末から8億円記載の残高が増加するというところでございますが、この分につきましても、今後の予算執行の状況、また予算編成の状況等によりまして幾らか圧縮できるものと考えております。それと同時に、今現在予算措置しております繰越金の残りが8億2,000万円ほどまだ予算計上していないものもございまして、ですから、こういうものを活用しまして一般市中銀行から借り入れております、主に臨時財政対策債になるかと思いますが、この部分につきましても繰上償還をできるものについては繰上償還をしていくというふうな対応を取って、今現在8億増加する見込みでございますが、この部分の圧縮に努めたいというふうに考えております。

また、将来的な事業といたしまして、やはり私も考えておりますのが、今議員さんがおっしゃったように、下水の3事業の繰り出し、小中学校の建てかえ、ひいては庁舎の問題ということがかかってきます。合併特例債、一番この中で大きなものにつきましては、やはり庁舎の建てかえではないかと思うんですけども、この分につきましては先般合併特例債の適用の期間というもののが従来10年間であったものが、5年間の延長というものが決まっております。ですから、平成32年までになるんですかね、ですからその間に建てかえられればというふうには考えております。

やはり、起債で事業をするという場合につきましても、有利な起債ということで先ほどもうしました特例債、並びに今うちの町については過疎地域ということで過疎債の適用もございまして、有利な起債を借りて、やはり何分、交付税措置をいただくということに努めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 無駄なものをつくったりとか、そういう事業としてするなんてことは全然ないと思うんです。ただ、今財政課長も言われたもの、私はさっき言ったものとも、絶対せないかんものなんです、これ。ですから、見直しという部分で今ある施設の見直し、または今回も徴収率の件に関してもそうかもしれませんが、徴収率は前年度分ぐらいなのかな、どこの事業も。ただ、見てびっくりなのは、滞納繰越金の徴収率は、すさまじく悪いじゃないですか。予算書みたら。記憶にあるので、住宅の使用に関しては3.9%か何かでしょう。で、町税に関しても、確か滞納繰越金の収納率は10%台じゃなかったかなと、20%切ってたんじゃないか

などと思います。見直しという部分に関しては、きのう塩田議員の質問の中で、副町長が今、第三セクターじゃない、指定管理の代表を務めている答弁の中で、民間的な考え方という、副町長はそういう答弁をしています。今こそ、副町長が例えばメタセの杜に行って一つ物を売る、その売った収益を得る、利益を出すというのは、本当にうちのこの町にも、清算するものじゃないですけど、きちんと見直していくというのに関しては、本当に民間的な発想とか、そういう形って非常に大事やないかなと思います。

で、まず、大事な財源の税の徴収に関して、どんな取り組みをしているのか。以前は、何か質問したときに夜間徴収とかいうのを確か実施していたんやないかなと思います。現在も行われているなら行われているでいいですし、やっぱりここを怠ると、今回も全部合わせれば数千万の不納欠損をしているじゃないですか。こうならないように、5年間の猶予の内はありとあらゆることをして徴収をするという、町長そういう決意だとは思って、まずその町政に対する取り組みを何か独自にしていたりとか、今やっていることがあればお答え願います。

副議長（有永 義正君） 田村税務課長。

税務課長（田村 一美君） 税務課、田村です。過去管理職等の夜間徴収をやっていましたけど、現在は行われていません。

それで、新たなやつをやっておるかちゅうことですけど、別にやってないのが現実です。徴収率のほうも率的には上がっていますから。

以上です。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ちょっと課長がまだ舌足らずのところがありますけど、基本的には法に基づいた執行をやっていこうということで、国税徴収をやっておった方を3年間、税務課の職員、実地の指導ということで来ていただきました。そして、やっぱり滞納処分ということを実地にやって、今では滞納者に対する預金通帳の差し押さえ、これを主にやって、それから固定資産税、これについては固定資産を抑えるということで、これによって時効にならないような措置を講じておると。全額差し押さえてもなかなか、固定資産についてもなかなかこれが競売にまで持って行けない状況というのが、非常に幽霊会社みたいなものがあるんです。それともう一つは固定資産。法人が持っておって、なかなか倒産したような会社の所有権になっておるということで、事実上は誰かが持っておるんでしょうけれども、そういう固定資産もあって、非常にやっぱりなかなか入りづらいと、固定資産税はそういうものが、それと町民税、町・県民税ですか。これについては、こちらに住所を有しておったけれども、転出先でまたどこかに転居して、それがまたそこに置いたまま、住民票をその町に置いたままどこかに行っておるとか、そういうことで行方が知れない人、こういうのが時効の対象になってくるんです。5年間何もできなければということで、

町民税あたり、それと軽自動車もそういう形になっております。そういうことで、非常に税務課は努力しながら、時効を起こさないということで、差し押さえ業務等、これは今は預金の差し押さえ、これが一番入念に、税務課長の指導のもとに行っておるとというのが現実、それと、住宅改修資金、これについても保証人に再三したら、23年度、保証人が「そんなのがあったんか」という形で理解を示してくれて、残りをどんどん今払ってもらっているとか、全額払ってもらったとか、そういう事例がございますんで、とにかく時効にならない措置ということで、これは私が前から申していますけど、そして現年度に力を入れると、そして滞納は時効にならないように時効中断の措置をするというふうな方法で職員頑張ってくれと、こういう形で指示を出しておりますんで、御理解のほどお願い申し上げます。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 徴収に関しても、努力をしてないとかそういうのではなくて、あまりにも滞納繰り越ししている、徴収率が悪かったので、そこはきちんと徴収をしなければいけないんじゃないかなと思います。

徴収の方法についてですけども、これはテレビか何かで見たんですけど、大阪が非常に滞納者が多いじゃないですか。で、今よくなってきている。何でよくなってきているんかって言ったら、やっぱり裁判しているらしいです。裁判したら、滞納してるけえ滞納者が負けるじゃないですか。裁判所にも出てこないからとか、面倒くさいのしょうがない払おうとかかというような形で上がってきているのを見た記憶があります。町長、裁判好きですから、そのあたりはもう少し町民に還元できるような裁判も時にはいいんじゃないかなと思いますので、そういうのも参考にさせていただけたらと思います。その辺は、私も情報として定かではないので、ちょっと調べてみる価値はあるんじゃないかなと思います。

そこで、見直しの部分ですけども、先ほど副町長が民間的な考え方でということで、先日の議員の質問にありましたので、どういうものを我が町の財政に関して民間的な考えを取り入れていくのか、何かあれば副町長のほうから答弁をお願いします。

副町長（八野 紘海君） まず、新川町長。

町長（新川 久三君） 裁判の件でございますけど、これはいわゆる税は裁判の必要ございません。地方税法が国税徴収法に基づいて強い権利が町のほうにありますので、差し押さえ、競売ということは、これももう町の執行で行いますので、あとは料金、住宅家賃、それから住宅改修資金、水道料金、こういうものについては、これは訴訟ということで、住宅改修資金のほうは、今訴訟を何件もやって、時効中断を取るというようなことでやっておりますんで、御理解を。

それで、水道のほうは、ほとんど収納関係よくなってきている。というのは、3カ月たったら水を止めるという手立てがございますんで、あとは家賃はなかなか出てもらうという手立てには

いけないという問題もございますんで、これはいよいよ家賃が滞って、一応納入がなければ、裁判で出ていってもらおうということも、ひとつ今後住宅政策課の中で、都市政策課か、そこで一応そういうものも煮詰めながらやっていこうと、このように考えております。

副議長（有永 義正君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 民間的な仕様ということで、今三つの会社、運営に携わっております。それについて、行政の中でということであれば、日々の中で民間といいますか考え方が今までの従来の行政的な考え方が違うというところで、今行政の中で職員とかいろんな事業で意見を出したりをしております。

例えば、きのうの蔵内邸の今後どうするかという中で企画調整会議においては、やはりこういう考え方もあるよというような形では意見を出しております。従来、事業仕分けとか評価制度とかいろいろ、この三、四年の間に民主党になってからいろんな制度が変わってきました。その都度、事業仕分けも2回来ましたし、評価制度もやっております。今度行橋が事業仕分け、四つか五つやりますけど、こういうものについては仰々しくといいますか、そういうことじゃなくて、日々無駄なものというか、改革すべきところはやっていくべきじゃなかるうかという形で、そういう気持ちではやっております。

以上です。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 見直しという部分で、6月議会でシステムの関係で所管外だったんですが、総務課長と財政課長に出席をしていただいて、内容を聞きました。財政課は、今回債務負担行為を5年間して、現行のシステムよりもよりよいものをそのために見直して、最初の投資は多少かかるだろうけど、何十年先の投資を考えたら安上がりだろうという、そういう課長の答弁だったような気がします。これがやっぱり見直しだと思うんです。少しでも安く、いいものを職員もそう考えていただいて、財政課長考えて、切り離してでもやっていこうというのが大事じゃないかなと思います。

今回もシステムの、住民課長がこの間も答弁したものだと思うんですけど、あれもそうじゃないかなと思うんです。現在のシステムよりももっといいものを、より安く、将来的に見たらということでしたんじゃないかなと思うんです。ですから、そういう見直しというのをどんどんやっていけば、例えばうちの予算が100億あるじゃないですか。1%努力しても1億です。ですから、できれば各課で目標を立てて、特に税務課は厳しいかもしれませんが、徴収率を1%上げようとか、そういうきちんとした目標を立ててすることで、そういう中間報告、ちょっとこれでは厳しいぞというような取り組みをする中で、最終的には達成する、達成すればちょっと何かごほうびやっていいやないですか。やっぱりやる気を持たせるような効率のいいやり方というのが

今後求められていると思うし、見直しという点で何回も言うけど、今度コミュニティーができます。従来から言っているビラ・パラディの問題とか、キャンプ場の問題、これいつも言っているんで。

先日、ビラ・パラディに行って来たんです。キャンプ場も見に行ってきたら、これまた見事に整備されていました。きれいに、細かいことを言ったらきりがありませんけど、きれいに整備されていました。ということは、それぐらいのお金がかかっているんだろうなという思いと、どれだけの人数が来ているんだろうかということです。整備をしなければやかましく言われるし、整備をすりゃあお金がかかる。じゃあどういふ努力をして宿泊なり来てもらっているのかということと言われると思うんです。しかし、いつの時代かそれをもっとできるのであれば、旧椎田のときに町長にその質問をしたら、自行・自立でやりますという答弁をもらったけども、いまだにそれは無理な話です。それから8年も9年も経ちました。ですから、いつの時かそれをきちんと見直して、それだけじゃないと思います。それだけ集客ができなくても、きちんと維持管理をしなければいけないという現実があります。ですから、そこはきちんと見直すよう町長、その二つに限らずです。先ほど言った、これから学校の関係、庁舎の関係、また下水道の関係という、そういう事業をする中で見直していかないといけないものがあると思いますが、その2点も含めて町長の考えをお聞きしたいと思います。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、いろんな形で種々検討は重ねておりますけれども、ビラ・パラとか、一応集客今少ないのは実際です。だから今回も、何とか賑やかな形にできないかと、そうすれば、学校の合宿とか、いろんなサークルあたりが来て合宿してもらえれば、ある程度これが活気づくんじゃなからうかなと、いうことで値下げをする議案も出されておりますし、こういう形の中で、やっぱりまだこれを即座に廃止するという形になれば、補助金の返還とかそういうのも出てきますし、そういうのもちょっとるる考えながらやっていかなきゃいかんと。

耐用年数もまだ若干あるようでございますし、こういう問題も考えていかないかん。本当はああいう施設、心を本当に癒すところなんです。それをもうちょっとやっぱり何とか宣伝というか、これがまだ行き届いていないというか、実際いいねと言うんです、来た人は。けども、それが多く、やっぱり口コミ等々で、あっこ行こうやという、何かやっぱりそういうものをして、ある程度自分のところで運営できるような形ができれば私はいいなと思っているけど、なかなか非常に難しい。そして、当初は極楽寺地区の皆さんで一生懸命運営やるって、本当によかったんです。それが、極楽寺の方がもう運営できなくなったというようなことで、キャンプ場もしかりでございますけど、何かコンセプト、やっぱり今は龍城院のキャンプ場は電気が通っていないと、これやっぱり、ひとつ真のサバイバルのキャンプ場だということで、当初文科省の補助をもらっ

てつくったキャンプ場でございますし、これをやっぱりボーイスカウトあたりに、今でもボーイスカウト来ているんですけど、なかなか一部のボーイスカウトというような考え方で、ただども今回の東日本震災等で、やはり電気のない生活というのを味わってもらうというのは、これは、僕は大事じゃないかなと思っていますので、こういう点から触れこみを担当課のほうで一生懸命やらせたいと、このように考えております。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 補助金の問題とかもあるでしょうから、その辺はそういうものときっちり対峙しながら考えていただきたいなと思います。

値段を安くすれば来るものなのかというところで、これは本当大体最悪のパターンになるんです。商売人の。売れなくなると安くする、来なくて潰れるというパターンなんです。うちの店は汚いから、きれいにしたら来るんじゃないかという設備投資をしても、根本的なものに気がついていなくてというパターンが多いという話を聞きます。ですから、例えば以前から言っているように、ビラ・パラを使う機会というのをもっと積極的に宣伝しているのかなと思うと、聞いたことないです。議会で何かやってくださいなんてことを言ったことも、町長ないような気がするし、そういうものでも一つ使えば、それなりに収益というのは上がるんじゃないですか。ですから、まず足元というんですか、地元からもやっぱりそういう声が聞けるように、ですからキャンプ場を見に行ったら、思ったのはきれいにしているんですけど、これだったら寒田のキャンプ場が一つあればいいなって、申しわけないけどそう思いました。きれいにはしてますけど、で、現実、我々子ども会しちょっとときも、椎田にキャンプ場があるのに寒田に行っていたんです。やっぱり電気もないし危険みたいなことで、なかなか子ども会の意向とすると、寒田キャンプ場を利用させてもらっていたという事例もありますので、そのあたりというのはいつの時にそういうものをきちんと判断してもらわなきゃいかん時期が来ると思いますので、その点も含めて、特に箱ものと言われる、そういう維持管理費がかかるものについては、きちんと見直しをしながら、次の事業に展開していただきたいなと思います。

最後、防災の見直しについてですが、いろんな議員さんから質問がありましたので、1点だけ、耶馬溪地区が2回も災害が来て、地元の人に聞いたら100年に一遍と言われる災害が2週間に2回来たと言っていました。ですから、東日本災害にしてもそうですし、今問題になっている南海トラフの問題でも、いつ来るかわからない、その問題に関して1点、有永議員も言っていた海拔の表示の、課長、もう予算ついてるんですから、何ですぐしないんですか。そんなに箇所選定するのに時間がかかっているんですか。でも、予算をつけたときには、大体のシミュレーション、そういうものもあって、予算計上して何カ所というののもあって予算計上しているのに、なんでそんなに遅いんですかということも1点、ちょっとお聞きしたいと思います。

副議長（有永 義正君） 吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。この予算につきましては既についておりまして、やろうと思えばすぐできるんですが、まずこれが遅れた、現時点でできていないという理由が二つございます。一つは、県の周防灘での地震による被害の報告を待っていたということ。それから二つ目が、国の南海トラフによる被害の報告を待っていたということがございます。この二つの報告を持って、どの範囲までそういった対策をするかということがありましたので、発表があるまで待っていたということで着手できておりません。

ただ、現時点での考え方、思ったよりも被害が小さかったということがございますが、一応もう町民の皆様にも町の主な施設がどの程度の標高があるのかということを知っていただくために、町の防災計画書の中で指定しております避難所、ここに標高を示す看板をすべて設置したいと。それ以外に、海岸沿いの漁港の入口あたりにも同様な看板を設置したいというふうに考えております。そういった考え方のもとに、早急に、議会終了後、業者と契約を行いまして、着手をしたいと思っております。

副議長（有永 義正君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） せっかくなので予算ですから、速やかに執行する。今の課長の答弁ですと、大体海辺は危ないですね。危ないと思います。ですから、それとその設置をするというのは、住民に対する意識づけやないかなと思うんです。確かに場所の問題もあるでしょう。ただ、やっぱり目立つところにつけるとか、一番、4メートル、3.何メートルですか、今度津波が来たときに、このあたりには被害があるだろうというところの表示をするというのは、そんなに難しくないだろうし、ですから海拔がどこなのかということを知らせるための、どれくらいなのかということを知らせる、いざというとき逃げる場所というのをきちんと知らせる、その材料じゃないかなと思いますので、今課長のほうが、議会終了後すぐにでも執行したいということですので、あわせてこういうことをしてますということをきちんと皆さんにも報告して、防災の意識を高めるようにしていただきたいと思っております。終わります。

副議長（有永 義正君） 御苦労さんでした。

副議長（有永 義正君） 午前中の質問はこれで終了し、暫時休憩とします。再開は午後1時からとします。よろしくお願いいたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

副議長（有永 義正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、10番目に、12番、中島英夫議員。

議員（12番 中島 英夫君） 一般質問も二日目を迎えました。いよいよ終盤の、私と信田博見議員だけになりました。質問するほうもされるほうも非常に疲れておるといことであろうと思います。私も体調を崩しておりますけれども、最後の気力を振り絞りまして御質問をさせていただきます。

質問の通告につきましては、町の出資をされておる3法人がございます。この現状、これについてお尋ねをしたいと思います。

既に塩田文男議員が質問をされておりますので、かなりの部分の質問をする分が減っております。少ないわけでありましてけれども、私は報告書の5号から7号に、三つの法人のこの経営状況というのは少し理解はできますけれども、3法人に社長、そしてまた役員として町から直接経営に参加している八野の副町長がおられますし、3法人の経営状況ということ、一応説明をしていただきたいと思います。現状についてです。

副議長（有永 義正君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 経営状況とは、数字か内容かちょっとわかりませんが、数字で言えば決算報告書のとおりで、3法人とも一応今年度黒字化という形になっておりまして、メタセにつきましては昨年よりも売り上げが伸びておりますし、しいだサンコーは町の委託料の範囲内で事業を行っておりまして黒字、問題となっておりますFM東九州コミュニティー放送株式会社ですけれど、これについては累積が1,600万ほどありまして、私が昨年2月に取締役会に入ったわけですが、入った理由につきましては、取締役、監査役が4人退任というか辞任されまして、社長一人残したところの株式運営ということで、5人新たに就任したわけですが、就任時についての社長との方針と、新しく入った役員、私含めた役員、累積赤字1,600万についてどうするのかという議論、話から入りまして、大きく変更したのが生放送を7時間から3時間に圧縮して、3時間を再放送という形で大胆にプログラムの変更を行い、そして役員報酬も無報酬、全役員ですけど無報酬、そしてその他、いろんな経費節減を行ってまいりました。

それで、今まででしたら中間の取締役会、そして最後の決算の取締役会、年2回の取締役会でしたけども、入ってから定例10回、臨時2回、12回の取締役会を開催し、この黒字化に向けて全役員が努力、どうするかということ、最終的な決算としましては、少額ながら20万ほどの黒字を得たところでございます。基本的には、大きく民間の大きな、大手のFMに行くのか、それとも身の丈に合った放送をするのかというのが議論でしたけども、今、前社長と議論をして、社長の理解を得て行い、改革をしてきたところでございます。

以上です。

副議長（有永 義正君） 中島議員。

議員（１２番 中島 英夫君） この３法人の中で、おおよそ報告をいただいておりますので、それを私も見ました。改善されておるといことは理解をいたしますけれども、この副町長が午前中に、取締役会が、築城の社長をされとるメタセの経営会社でありますけれども、８回ぐらい取締役会がありましたということでございました。この他の取締役会の議事録というのは、ちゃんと作成を、調製をされて記録をとどめておるのかどうかということをお尋ねします。

副議長（有永 義正君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 議事録はその都度作成しております。

以上です。

副議長（有永 義正君） 中島議員。

議員（１２番 中島 英夫君） では、この行政と執行の、あなたが社長を直接されるのと、企画会議ということをやっておると、町のほうでは企画会議をやっておるといことですが、その内容について、企画会議で２３年度、町の企画会議の各課長さん方が、この３法人の問題について討議をした、そういうような企画会議がいつ、何度行われたのかということをお明らかにしていただきたいと思っております。

副議長（有永 義正君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 会社の内容というのは、企画会議、職員で議論はいたしております。ただ、会社ですので取締役会というものがありますので、メタセにいたっても７回やっておりますし、そこで会社の運営方針、方向等々は議論しておりますし、新しく昨年度からですけど、やはり行政と第三セクター、会社でありますけど第三セクターの連絡、行政の立場としてどういう状況にあるのかということについては、所管課といいますが、東九州のスターコーンでいえば所管課長、総務課長が監査役に入っておりますし、しいだサンコーにつきましても、今年度５月２３日から企画振興課長、渡邊課長に入っておりますし、行政との連絡調整等を密にするような工夫はしております。

以上です。

副議長（有永 義正君） 中島議員。

議員（１２番 中島 英夫君） では、副町長が役員になられた。それには理由があると思うんです。この経営の状態、改善されたといことは理解をしておるわけでありましてけれども、どのような、昨日の塩田議員の質問で、副町長に直接、経営が上向いていいというときに、一般の会社であるならば社長は後進に道を譲るといようなことをよく引き時というのが、非常に絶好調の時にやめるんです。ですから、行政のナンバー２が三つの法人の役員に就任しておるといことについて、住民のこれは一部だと思っておりますけれども、どうしたことですかと、一回本会議で質問をしてくださいと、私はそのような要望も受けております。これについては、やはり経営に

直接参画したということで改善されたということは私も理解しておりますけれども、やはり何らかの派遣をしたときに、理由があると思うんです。直接やられたと、そのことについて承認をした町長に、そのいきさつと経緯、理解は少しはしておりますよ。上記の環境等を考えたときに、承認もしたと、承認もあなたがしたと、承認をしたということは理解しておりますけれども、いつまでも続けるということについては、やはり専念をしてほしいんです。早く会社を、やはり副町長、また監査、この先ほどの質問の中にも、やはり民間資本を云々と、これは理念とか目的とかいうことはわかりきったことですから、そういうことは沿いませんけれども、皆さん執行部、みんな一定のレベルの人ばかりですから、そんなこと答弁求めませんけれども、やはり時期があると思うんです。ですから、これについては、やはり行政側が恐らく、財政課長もいつも答弁しておりますけれども、この財政健全化計画をおつくりになると、一般会社であるなら経営の指針あたりをつくって、収益のことを工程表もつくって努力しておるわけなんですけれども、当然各課長は、この担当課長です、それぞれの、三つありますけれども、この会社の経営のことについて、私は恐らくあまり知らされていないというのが実態と思うんです。また企画会議でもそうだと思うんですけれども、なぜかというのが、この3法人の財務が改善されてきたと、非常によくなったということであるなら、いつ、この数値がないと、副町長も辞めづらいつ。やはり住民も願いは早く正常な形に経営してもらいたいというようなことがあるわけです。住民の願いもあるわけです。ですから町長にお尋ねしたいんですけれども、このそれぞれの会社に計画が、そういうような中・長期の計画と短期の収益の問題の計画と、二本立てでどこでも会社を経営しておるわけですから、そういうものを企画会議とか、また担当主管課も、これを作成しておるのかと。あくまでも助役の判断と、任しておると町長が任せておるといことなのかどうか。やはり行政は行政としての計画を、ガイドラインをお立てになっておるんか、なっていないのかということ町長に。立っておらんと、なら立っておらん、全然しとらんよと、任しとるよと、信賴して任しとるというならそれでいいんですけれども、本当のことを課長さん、そしてまた町長さんにお尋ねします。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本理念はいいと思いますけど、やはり基本理念から少しいかんとですね。基本理念はやっぱり第三セクターというのは町が出資した株式会社、もしくはその他の法人ということでございますけれども、この設置目的は、基本的には町ができないものを補完することで第三セクターはつくられていったという、これはもう当然のことでございます。

そういう形の中で、まずはしいだサンコーが一番早い設立、名前は違いますけど、前身は農業公園管理公社とかいう形で発足はしてまいりました。そして、政権が変わってエスポワール・エージという会社で、またここで不祥事ございましたけれども、これはこれでさておいて、私

の代になってしいだサンコーという、これは理念はサンコーという名前は産業を興すと、サンコーという形で産業面に町ができないことをプラスしていこうということで考えて、定款も大体すべてのものができるような、網羅した定款になっておるわけでございますけれども、やはりなかなか思いはあってもなかなかこれが成就できてないという、いわゆる管理面だけの会社に終わってきたということで、先般農協から職員が行ったら、これはまた政倫に引っかかるとか何とかいう形で途中で頓挫してしまったと、そういう形の中でももう少し産業構造、産業振興できる会社になってもらいたいというのが私の一つの願いで、それともう一つは森林のいわゆるビラ・パラと、もう何回も質問あってますけれども、セラピーという一つの考え方の中で何とかできないかということで、担当課には指示をしています。しかし、なかなか担当課も新規の事業ということで、取り扱いにくい、そしてまたサンコーの役員会自体もまだまだ未熟ということもございまして、今回役員数もふやして、しかし100%町からのお金で運営しておると言っても過言ではございません。本来なら少しでも町外から金を稼いでこいというのが私の理念でございますけど、なかなかそうはいってないというのが現実でございます。

それから、自主事業という形でいろんな事業、いわゆる講演会とか、いろんな昨年、一昨年、曲技団ということで中国の曲技団を呼んだりとか、いろんなそういう、しかしいま一つ観客の動員が足りないということなどから、もう少しイベント面も町民が多く入るようなイベントを組まないかという指示をしてまいりました。しかし、なかなかやっぱそうはいってないということで、役員の人事を副町長少し入って中を見てくれんかというふうなことで、副町長に入って、そしてまた役員も、これはもう非常勤の役員でございますけれども、前の役員ともども数をふやして、いろんな形で会議を行って、皆さんの合意のもとにやってくれんかという指示はしておるところでございます。

そういう形で、今のサンコー、必要最低限の管理業務しか行ってないけれども、町民の文化高揚、それとあとは産業を振興するという形の中で、何らかの形でやっぱり私は寄与できるような会社になってもらいたいということで、一応副町長に入り、そして役員も補充をしながら皆さんで議論をやっていただいて、何とか一本立ちできるようにということで、今は現実的には管理部門の会社しかかなり得てないというのが現実でございます。

それから、つきプロヴァンス、これについては、もう発足当時はどうしようかと、もう赤字で金が従業員に払う金もないというような当初の状態でございますけれども、これは生産者の皆さん、そして中で雇用する従業員、それから役員というような形の中で頑張ってきて、今のつきプロヴァンスができておるといのは皆さんも御承知のことと思います。

そういう形の中で、これはやっぱり非常にあそこの中で、役員さんでじっくりいってない方、場面もあるけれども、副町長が役員に入っていて、その中で社長に就任したということで、非

常にいいまとめをしながら、皆さんもそれで十分役員会の中で、役員会も再三なく、今までは余りしてなかったような状態で、ある人が社長になればそれをこけ落とそうとか、そういう雰囲気でございましたけど、今はそうではないというふうなことで、非常に良好な経営をしているというのが私につきプロヴァンスということで、このままずっと事業を伸ばしていってほしいと、このように考えておると。

それからあとは、東九州コミュニティー放送株式会社、これも発足当初は道楽で放送会社をつくったというような話もあって、そして旧築城町では消防署と引きかえにこれを協力してくれというような話もあった、これは事実ではございます。当人から話を私は聞きましたんですね。そういうことで、東九州コミュニティー放送株式会社が設立されたわけでございまして、これは当時いきさつは中島議員も私と一緒に議会の中で議論をしてきた仲でございますし、御存じだと思いますけれども、しかし、私が町長に就任してから、やめるにもやめられないという状況もございました。

当時は出資金を持ち逃げされて、それを取り返すのに非常に苦労した場面もございまして、そして、あと放送機器がちょうど更新の時期が来たということで、一昨年予算で1,600万増資をしていただいて、放送機器の更新を行いました。これが一つの今の赤字の原因でございます。

というのが、減価償却を全くできてないということで、経常経費の部分はある程度放送のスポンサー料で賄えるんですけども、減価償却をするお金が全く、これが収入として得られてなかったということで、この分が積み重なって今の赤字が出ておるわけでございますし、昨年からようやく減価償却費が積み立てて残預金が出るというようなことで、これも今先ほど副町長が話したように、役員の給与ストップしよう。今まで赤字であっても役員取っておったというふうな状況もございまして、利益が出れば取っていいんだけど、社長の報酬はストップというふうなことで、改革で理解をしてもらったという話でございまして、今後もう少し利益が上がるように、民間からのスポンサー料をふやしていくという一つの課題がございます。

そういう形の中で頑張ってもらえれば、非常にこの放送を楽しみにしておる方々もおられます。例えば視覚障害者の方は、このスターコーン非常に楽しみにしておるということで、もうやめようと思うてもやめられない事業になってきておまして、何とか赤字にならないで、地域に合ったコミュニティー放送ということで運営ができ、そして将来的にはやはり災害の関係をこのコミュニティー放送で、防災無線だけじゃなくて、両面性から災害部門をこの中で携わっていくということも私は肝要でないかなと、このように考えておる次第でございますし、そこんと防災無線と並行しながら町のいろんな御案内をしていくという形ができればいいかなと、このように考えておるところでございます。

以上です。

副議長（有永 義正君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） 3つの会社、コミュニティーの放送については、私はこういうものは官がする必要はないと、直接民が経営することじゃないかというような気持ちで反対をしました。今でもその気持ち変わりません。

築城のメタセのつきプロヴァンスというんですか、あの会社については業績は御存じのとおりです。いいわけですけども、いい会社であるならあるほど急がんでも、私は町長のお話を聞いておりますと、経営がいいからいつまでも副町長はずっと続けてほしいというような、続けらせると、自分の就任しておる間はこうやってしましようよと、あくまでもやるというように受け取りました。それでいいですか。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今のままで、あと、じゃ誰が社長になるかという形になれば、やっぱりある程度まとめ役ということで、どっしりしたまとめ役が必要だろうと思っておりますし、そういう方が出てくれば、それは当然かわってもらって、またほかの場面で活躍してもらおうということも出てきましようけど、今の段階では副町長、取締役会で 取締役会じゃない、株主総会で役員の交代ということは私は要求しないほうがいいんじゃないかなと思っておりますし、今後推移を見て、人材がおれば私はその人に任し、また副町長がその人材を見つけ切れれば、それはやってもいいと、このように考えております。

副議長（有永 義正君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） 私は八野副町長に反対だから質問しておるわけじゃないんですよ、これは間違えんでくださいよ。

私は役員を派遣する、この役員は議会議決も何も要らないわけです。あなたの一存で皆指名しておるわけです。現実にできるわけです。この人材がいないと、町内におらんだったらよそでもいいわけですけど、現に放送を、コミュニティー放送のそれにつきましては、あなたは指名をして社長にしておるわけですよ。ですから、人材がいけないことはいないと思うんです。これも人材はおると思うんです。やはり出すときに、町長、あるいは職員、OBをあなたが選任するときに、やはり一定の官でもうやらないで、民でもう本当にやるということですから、設立の2年とか、そんなこともう副町長、町長から聞かないでも議員みんな知っとるわけです。やはりあなたの決断次第なんですね、結果はですね。

やはり一定の業績が回復した場合に、町長の決断をすべきだろうと。それにはガイドラインを、こういう場合になったときに直接関与しますよというようなことの一定のルールを、指針をつくらなければならないと思うんです。今のところ、これも各課長に聞こうと思ったけれども、関与してないんですよ、実態はね。あなたと副町長と、この2人の話し合いの中で全部決まっておる

というのが実態なんです。もう答弁要りませんけどもね。

ですから、ある程度町のほうもガイドラインをつくって、こういうときにこうするんですよ、役員を派遣するんですよと、直接経営しますよというようなことを策定すべきと思う。これは情報の開示、要求する前に透明性の高いことをやりますとうたっておるわけですから、ぜひとも一定の誰もが納得できるような指針をつくっていただきたい。あるんか、あればそれを今出してほしいんですけど、現実ないと思うんですよ。副町長と町長の関係ですから、その2人の関係考えたらそれは要らないと思うんですけども、町という組織を考えた場合に、やはりそういうものをつくっておくべきじゃないかと。理解を求める一つの指針ですから、ぜひともある時期に、あしたとかいうこと言いませんけど、そういうことをおつくりになっていただきたいということを申し上げておきます。

それから1点、しいだサンコーの問題で私はいつも思うのは、疑問に思うのは、管理だけをするような業務、当然行政がやらなきゃならないような図書館であるとか、いろんな問題ありますけれども、それとピラ・パラあたりを一緒にくっつけると、あなたの理念はもう問いません、聞きません。とにかく私は無理があると思うんです。やはりコマーレの経営と、管理ですよ。それから図書館、教育委員会の図書館と、そういうような議論もありますけれども、こういう部分は切り離して、これ絶対やらなきゃならんわけですよ。それとやはり今度は英断だったと思うんですけども、人が来んはずですよ、高い料金払ってあんなところに、あなたが今理念を振りかざして言っても誰も理解しませんよ、行かんですよ。道路は悪いしね、いろんな施設は老朽化しておるし、百何十人年間宿泊者おるといことが言われましたよね。これ考えてみなさい、1組が3人来たら、1週間に1組ないね。10日に1組ぐらい来たら、大体百何十人の数が出ると思うんですけども、少ないのを四苦八苦してしておると。

それも町内の宿泊者がほとんどというのは理解するんです。ところがよそから、北九州から呼んでくるとか、中津から呼んでくると、財政力のいつも質問、きょうも出ておりましたけれども、苅田等に比べて非常に低いわけですよ、財政力指数、みんなもう知っとるわけです。

そういうところに、それまでして経営するんだと、するならするで私はあくまでも管理だけをする部門と、そういう部門は経営するんなら分けてやっていただきたいと、こういうことを検討をしたことがあるんかないのか、恐らくそのことを聞いたかった、各課長に、所管課長にどんなことを検討しておるんですかと、ところが、聞いても、もう私もあきらめたんです。実際は町長と副町長の頭の中で、2人で話し合いで決まっとるわけですよ。ですから、課長さん方に聞いても答え返ってきません。ですから、もう2人だけの話ですから、いいです。あなたの任期中にひとつ、私やめと言ってるわけじゃないんですよ。決断をして、町のやらなきゃならないような部分の管理だけする、図書館であるとか、ああいう管理しとる、要るわけですから、その部門と、

そういう切り離して、これね明確なんですよ、はっきりしてちゃんと、それ離して経営することになったら一所懸命必死になるの、役員になった人も必死になると思うんです。ですから、これについては今後検討するか、今の状態で結構です、経営しますと、この状態ですよ。このことだけをあなたに答弁願いたい。(発言する者あり)あなたいい。(「ちょっと誤解といたしますか」と呼ぶ者あり)要りません。(「ちょっと聞いてください」と呼ぶ者あり)

副議長(有永 義正君) ちょっと待ってください。

副町長(八野 紘海君) 町長と私が云々というのは、そういう発言はちょっとやめていただきたいと思います。今しいだサンコーの問題が出ましたけど、私も5月23日でしたか、就任しまして二月ほどになるんですけど、今まで取締役会において、例えば値段を下げるとか、その整備をどうするかとか、そういう全体的な議論を役員会でしたことがあるのかということは、私はその就任当時から役員さんには話して聞きもしました。

本来ならば、役員、取締役会いるんですから、そういう議論を検討して、日々前向きに取り組んでいくというのが本来の姿だと思いますけど、いいえ、取締役会は中日と中間の決算と最後の決算で2回でございますという話を聞いたもんですから、それじゃ、そういうことじゃだめだと、コマーレ掲げてる看板ていいですか、ポスターを見ますと7,500円でどうですかというような看板がありました。ポスターが。それを見て7,500円でこの施設に来るのかと、そういう議論から、議論というか検討の中から今回条例を提案させていただきました。

会社というのは、私と町長が云々とかじゃなくて、そこそこに取締役がいますので、そこでやはり議論をして、前向きに検討をして、お金が要るものであれば予算を要求して、議会に議決をいただくというのが、これからの姿であるんじゃないかならうかと思っておりますので、これから整備をして、お金のかかるピラ・パラでお金をかけたいと思います。そのときはぜひよろしくお願いしたいと思います。

それと、メタセですけど、最初から私が入って社長になったわけでも別にございません。その中で、この今5人、定款で役員が5人います。5人の中にもう既に社長2名いますし、その私が3番目ちゃ悪いですけど、3番目になったわけでございます。そういうことで、私が中に入ってどうのこうのと、町長と2人でどうする、こうするということじゃありません。取締役会で、7回、8回開いて方針、経営目標、具体的な数値目標等をして、行事をするときは役員会を開くとか、そしてまた出荷組合に相談をすとか、そういう形でやっております。

例えば、新しい人をよそから選んでということになると、このメタセの杜もやはりある程度いろんな事情があって発足した会社といえますか組織でございます。仮によそから大手百貨店の部長さんを入れて、それができるかということになると、それも果たして事情を知らない者が入ってきてできるかということは、できない部分があるんじゃないかならうかと思っています。ほかの直

売所もそういう失敗事例もありますので、やはり私を除く役員さんの中で、役員も出荷組合から、商工会から、それぞれの団体っていいですか、そういう枠から就任をしていただいておりますし、そういう事情の中でこれからやっていきたいなと思っておりますので、私一存、町長と2人でどうのこうのということは決してございません。すべて役員会に諮って会社運営をしておりますので、誤解のないようにお願いします。

副議長（有永 義正君） 新川町長いいですか。

町長（新川 久三君） 先ほど、検討と、これは逐次検討はしております。しかし、午前中の話でもあったように補助金の問題とか、そういう形で、これはもう廃止とか、それからもうちょっと経営を改善するとか、そういう検討はしております。しかし、なかなか非常に難しい問題なんですね、これも。本来なら自治体が手を出す、これはしかしピラ・パラの分は極楽寺の活性化ということで、この理念があって、いわゆる極楽寺の皆さんに働く場をとということで、これが極楽寺ができなくなったというのが、これが一番の難点でございますし、そういう形の中で、施設がある以上、これは有効に使うという形がやっぱり私としては使いたいという気持ちもございまして、それとやっぱり担当課、これがやっぱり少し、もう少しいろんな形でそれぞれの部門の分を責任を持ってもらいたいけど、なかなか専任職員がないということで、なかなかこの問題うまく第三セクターの監督がいてない場面もございまして、こういうのを検討しながら、改善に努めてまいりたいと、このように考えております。

副議長（有永 義正君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） 随分反論をされましたけれども、別に誤解がないように副町長してもらいたい。私は何もあなたが憎いから言いよるわけじゃない。あくまでも、やはり今町長が言われたように、三位一体とかよく言われますけれども、この行政と議会と住民があるわけですが、連携しながらいろんな異なった意見はあると思うんです、一人一人全然違うと思うんです。

一番問題なのは、行政の全般的なことをやっていくと、付託された行政の。その副町長があらゆるところに顔を出しておるじゃないかということがよく言われるのです。私は議会との立場ありますけれども、これは個人的な関係もありますけれども、擁護するんですけれども、疑問に思うと、すべてみんな、コマーレならコマーレだけだったら言わないと思うんですけれども、やはりメタセ、それから全部、3法人全部副町長はしておるじゃないかと。副町長の役割と、そんなに軽いんですかと。まあ八面六臂とか何とか仏像であるんですけれども、もういっぱい手が出て非常に超人的な活躍をされておることについては、いわゆる皮肉を込めて言うんじゃないですけども、敬意を表しますけれども、やはり限界があると思うんです。その辺のことを考えたときに、引くべきときに引かせるように町長は考えないと、悪くなったらもろに町が困るわけですよ。

今経常経費、あなたが言われる経常経費あたりが700万台かな、経常経費が上がっております。決算剰余金も交付して、おためになっておられる金額もちゃんと出ております。ですから今はいいんですけれども、その中身を考えたときに、当然どこでも赤字が出ないで、あの程度のことを誰もやっとするわけですよ。

それなぜかというのは、家賃なんて払うちょらんわけですよ。ただで貸しとるわけですから、当然ちょっとすりゃ、内部のいろんないざこざあったと、それを副町長の立場でこれ調整したということで、それはよかったと思うんです。ですから、改善したといろいろあります。ですから、そういう点については功績は認めますけれども、それがずっと続けるということになりますと、住民から相当な批判が出ておりますよと、副町長の業務に専念をしてほしいという住民の願いが言われておるんです。いつも言われるんですよ。ですから私はお尋ねをしておるわけです。

私は個人的には続けていってもいいよと言いたいんです。しかし、住民の声はやはり賛否両論があるということを中心に、片隅に置いてほしいということなんです。

こちらのほうのことも考えてほしいと、3つありますけれども、いろいろありますけれども、やはり決断する時期が近づいておるんじゃないですかということをお願いしておきたい。全然私が質問することについては、全然配慮しないよというなら、配慮しませんよと一刀両断で切り捨てて結構ですから答弁をお願いします。

副議長（有永 義正君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 私今別に副町長の職務をおろそかにしてるわけじゃございません。時間があつたときに今毎日データをファックスをいただいて、ファックスで電話等で指示しております。時間が空いたときに、土日等時間、会議、時間がないときに現場に行って指示しております。別段本職をおろそかにしてるわけじゃございません。

3つやっとするからどうだろうかという意見ございますけど、中島議員がよく知つとることが多いと思いますけど、徳島県の上勝町の町長は5つの社長を2年前にやっております。さすがに町長が5つの社長をするのはどうだろうかという議会等から意見が出たという話は聞いておりますので、私は町長の職ほど重責ありません、副町長ですので、3つぐらいは橋下市長じゃございませんけど、遊びを慎み、十分やっっていけると思います。

以上です。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 町民から見れば、第三セクターの社長等々しておれば、副町長の職がおろそかになるんじゃないかならうかと、そういう話があつたときはぜひ否定をしていただきたいと思っております。今の段階では両方副町長頑張ってもらってますし、それも当然副町長の職務をやってもらってますし、両方、もう本当超人的です。

というのが、彼はやっぱり経営学部出ちょうから、非常に経営にたけとるんですよ。会社経営というのが、これはもう本当プロ中のプロみたいな感じみたいな感じがします。そのうち落ち着いたという形になれば、取締役会のほうで新しい後任人事が出てくれば、私も承認を、そしてまた取締役会で社長が決まるというルールでございますし、必ずしも僕が副町長に社長しなさいと言ってもできるもんじゃございません。取締役会のほうでちゃんと社長を決めるという形になっておるんで、その点は一切私は指示はしておりませんし、ただし取締役会の選任については、総会の議決事項ということで、よろしいということで同意はしておりますけど、あとの人事案件については一切私は口出しをしてないんで、念のため申し上げておきます。

以上です。

副議長（有永 義正君） 中島議員。

議員（12番 中島 英夫君） 副町長が黙っちゃったら私も何も言わないわけですけども、私は言われてるのは、やはりこれは影響があると思うんですが、大阪の橋下市長のいろんなこと、国政に進出云々と、寝る時間を割いてあらゆるやつをやりますと、それに似たようなことを言われましてけれども、能力があるとか、ないとか、そういうようなことも私は何も否定もしていないわけです、何も。

やはり住民のこれは全部じゃありませんよ、それはあくまでも世論調査とか、世論調査とか言われるものについても、これはいろんなことがあるわけですけども、一定の批判があると、副町長をしておるちゅうことを余り聞かないんです。しかし、第三セクターの役員、会長、社長ということになりますと、一部住民はかなり厳しい見方をされておるということを考えてほしいということを申し上げて、何か感情論になってるんですけど、私は出来るだけ感情論言わないと思ってですね。私は別に八野をこうせつとかしてるわけじゃないわけで、頑張っしてほしいと言っておるわけですけども、やはり議員という立場がありますんで、個人的な感情はまた別ですよ。やはり公人としての責務を果たすために苦言を呈したということで理解をしていただきたいということで、皆さん、執行部もこの3つの法人の経営を速やかに正常なすばらしい会社にしていただくように執行部、課長、こういう方々も頑張っほしいとエールを送って質問を終わります。

副議長（有永 義正君） 御苦労さんでした。

副議長（有永 義正君） では、11番目に、14番、信田博見議員。

議員（14番 信田 博見君） いよいよ今議会の一般質問も最後となりました。時間も1時間たっぴりありますので、しっかり質問したいと思います。

通告に基づきまして2つあります。1点目に町営住宅について、現在の入居状況ということで、昨日吉元議員の質問と結構ダブるところもあります。入居準備中の空き家が55戸あるというこ

とがわかりました。とりあえず入居状況を聞きます。住宅の全戸数入居している戸数、それからしてない戸数、空き家等、そういったことをお願いします。

副議長（有永 義正君） 久保都市政策課長。

都市政策課長（久保 和明君） 都市政策課、久保です。現在の入居状況でございますが、町で管理しております公営住宅、それとサンコーポも合わせて合計928戸の管理をしております。内訳といたしましては、公営住宅が858戸、67団地、入居住宅として733戸、政策空き家70戸、入居準備中の空き家が55戸です。サンコーポに関しまして70戸のうち、入居住宅が49戸、空き家21戸、うち身障者用が3戸ということで、現在のところ住宅の入居状況は以上のとおりです。

副議長（有永 義正君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 入居準備中ということは、今すぐにもでも入居できる状況ということですね。そして、政策空き家というのは70戸あるみたいですけども、それはどういうことなんですか、説明してください。

副議長（有永 義正君） 久保課長。

都市政策課長（久保 和明君） 都市政策課、久保です。政策空き家70戸につきましては、老朽化して耐用年数が過ぎて、空き家として解体準備中の空き家が含まれてます。それと、政策空き家の中には、多少中規模、あるいは大規模に修理しないと入居者に入居することができないというような修理に費用がかかる空き家については、現在政策空き家ということで管理しております。

政策空き家のうちの耐用年数を過ぎた老朽化した空き家については50戸ございます。そして、大きく修理しなければならない住宅については20戸ということで、数字を上げております。

以上です。

副議長（有永 義正君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） はい、わかりました。

そのサンコーポの70戸のうち21戸というのは、思ったより空き家が多いですね。これは上のほうが残っとなですか。

副議長（有永 義正君） 久保課長。

都市政策課長（久保 和明君） 政策課、久保です。49戸の入居は現8月末の入居でございます。ことし3月いっぱい空き家につきましては23戸ということで、2戸、入退去の入れかえもありまして、2戸空き家が減ってるという状況ですし、今回企業向けに募集しました入居に対して、1件申し込み、築城町内から申し込みが来ておりますので、そういったものを含めまして、今後入居は進むと思われま。

以上です。

副議長（有永 義正君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 町長はこの空いたところを寮とかそういったものにも利用してもらいたいということで、何か築上西高校にも何かそういう話をしておったんですけども、町長のお考えを聞かせていただきます。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 築上西高の部活とか、そういう形で入居があれば、寮としてもどうですかという話はしたことございますけど、実質的にはまだ宿泊するような部はないというふうなことで、本来なら、遠くからレスリングが強いんで、築上西のほうにレスリングに県内から来る場合はこういう形になろうかと思うんですけど、まだいわゆる通学区域内からの人しかいないと、部活をやってる方ですね。だからその必要はないということで答えをもらってます。

副議長（有永 義正君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 身障者の人たちのグループホーム的なものに使うというようなことはできないんですか。それで貸してほしいとかいう人も中にはいたんですけども。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 身体障害の方は優先的に、一応障害者用ということで設けてますけど、グループホームという形になれば、ちょっとこれはまた福祉の關係の事業になるんで、町が直接ということは今考えておりません。民間のいろんなそういう形については社会福祉法人がやっておるんで、その領域を侵すようなことは無理じゃないかなと考えております。

副議長（有永 義正君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 入居準備中が55戸で、サンコーポが21戸ということで、76戸ということで、非常に空き家が多いなという気がします。そんだけ人口が少ない、若者が少ないのかもしれませんが、何かちょっと努力が足りないような気もせんでもないんですけども、入居状況は以上でいいです。

それから次に、老朽化住宅の建て直しはということで上げております。今古い住宅といえば、築城の南別府住宅、南別府団地、それから椎田の東八田団地、新開団地くらいかなと思うんですけども、そういう古い住宅の建て直しの予定はないのかどうか、どっちでも、課長でもいいし、町長でもいい。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 公営住宅の建て直しという件でございますけれども、旧椎田の分は東八田、これは建てかえようということで、僕が就任する前から、もうだから十四、五年前の話になるかと思えます。建てかえようという話はあって、しかし非常に財政難と人口減というような

形の中でずっと凍結をして、東八田住宅、そして入居は、退去した住宅については逐次取り壊しをしていっておるとい状況でございますし、あと住宅の所要量、需要量ですかね、そういうのを見据えた上で建て直すのか、あとは分譲で払い下げをしていくのかと、そういう結論を出していこうという考え方でおるわけでございます。

それとまたもう一つは、全部出た後は企業が来てもらってもいいという、そういう一つの考え方もございますし、南別府もしかりでございます。基本的には退去の後は取り崩していくということで、そして数軒になれば、あと一丁畑をもう1棟本当は建てなきゃならんけれども、これも一応住宅の需要関係という形になればどうだろうかという一つの考え方もございますので、そのところ、需要、供給という形の中で推移を見てちゃんと決めなきゃいかんだろうと。

基本的には一丁畑はもう1棟建てて、南別府の住宅、それから東八田の団地の人が転居してもらえれば、こういう形で進めていくという話になりましょうし、今年度は集会所だけ一応建てようというふうなことで企画をしておるところでございますし、それから新開、新開は一時若干問題提起をしましたが、なかなかやっぱりもう今のままのほうがいいという人が多いんです。家賃が安いというのが魅力ということで、建てかえれば高い家賃になって、ここを一応どっかに移らなきゃいかんという問題も出てくるということで、古いけれども今のままの住宅で住まわしてほしいという方々が非常に多いんです。

そこんところでもう1回皆さんと話しながら、本当に住めなくなったところは、もうこれは募集をしないような形で閉めていこうとは思ってますけれども、まだ今のところ住めるという状況でございますし、これは皆さんの要望も非常に強いということでそのままに今のところしておるところでございます。

副議長（有永 義正君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） わかりました。集会所は一丁畑に建てるんですか。できれば一丁畑もう1棟建ててもらって、そこに東八田、それから南別府入っていただければ両方が空くわけですね。空くかどうかわかんないですけど、やっぱり安いからあそこで住んどるだろうと思うんですけども、空いたら分譲なり何なりできるわけですから、そのところは行政の努力じゃないかなというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

それから、長野県の下條村の話聞いたんですけども、若者が定住できる村営住宅の建設に取り組んだらしいんです。それが普通は国、県等からの補助金をもらって建てるんですけども、補助金を一切受けずに自分とこだけで建てたと、大変な何かやりくりしてですね。

なぜかという、補助金を受けると高齢者とか低所得者を何%だとか、必ず抽選をしないよとか、そういうこと、制約とか条件があるそうです。しかしながら、自分のところのお金で建てるとそういう条件がないんだということでございます。

それで、駐車場を1世帯に2台以上、2台以上というか2台を用意しまして、間取りも非常にグレードアップして、家賃を安くして、若者だけをターゲットにした住宅を建てたそうでありま
す。抽選は村の選考委員会というので選定をしたそうですけども、そうすることによってどうな
ったかという、本当にいい若者がたくさん入ってきたということです。

それで入居者同士、また近所の人たちのコミュニティーの場ができて、子供が熱を出したらお
互いが面倒を見合うとか、そういったことをして、若いお母さん方が非常にお子さんをたくさん
産んでくれたということで、出生率も非常に上がった、人口もふえたということらしいんです。
そうすると口コミで広がって、人が、若者がたくさん集まるようになったという話でございます。

それから、しっかりと家賃が取れるようになれば、1年半ぐらいで1戸ずつぐらい増設ができ
るらしいんです。その家賃だけです。そういう努力をしている、これは村ですけれども、村も
あります。

どうかそこのところも考えて、今建ってるところに執着するんじゃなくて、私は今高速道路の
インターが、椎田インターが小原にできます。あそこは非常に便利がいい土地になると思うん
ですけども、あの周辺に若者住宅を建設して建てればいいんじゃないかなというふうに思います。
というのが、学校の児童数の問題もありますし、そういったことも考えてみてはどうでしょうか、
町長。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今、長野県の下條村の、本当に極限の過疎化という地域がございます。
そういうところはそういう政策とっている。どっか九州のどこだったかね、もう全部若者に町営
住宅住まわして、それから住むのに100万円出すとか、いろんなそういうあめ玉作戦で若者引
っ張ってきて成功した例は多々あります。だけど、その地域が人口1,000人とか2,000人
未満の地域なんです。何とかしなきゃいかんということで若者を他地域から引っ張ってくるとい
うふうな施策を講じておる。

築上町はある程度中途半端なところなんです。若者もまだおると、全くいないわけではござい
ませんし、そこんところで、そういう人たちの優遇政策をとれば、よそから来てもやっぱ地元の皆
さんからの不満も出てくると、非常にやっぱ難しい問題もございますし、ある程度地場でそうい
う企業誘致の話からもなりますけど、本当に働く場所をつくって、そして若者がよそから来ると、
こういうふうな形の問題をやっぱり自然的に発生させていくというのが私は大事じゃないかなと
思っていますし、非常に、例えば本町の中でも極限的な過疎化のところも出てきております。子
供がいないところです。そういうところは集落の一つの方法としてそれが必要かもわかりませ
んけど、全町的な立場という形の中ではちょっとまだ人口が今2万人ちょっと切りましたけれど、
住民基本台帳の登録は2万人超えてますけど、国勢調査は1万9,495人ということで減って

はきてますけれども、まだそんなに極限的に来てないというような考え方の中でその村をまねするというのはどうだろうかということで、新たな人口誘引策というのは企業誘致、そして都会からこっちに来てもらうというかね。

だからやっぱり今苅田町、行橋がふえているのは、苅田に日産関係が拠点を全部移してしまったと、神奈川県座間市、すべて一応閉鎖して苅田に拠点を移したというふうなことで、行橋が大分そういう形の中で人口がふえておるという問題。苅田にもほとんど住むところないという状況ですので、本来ならこういう人たちがうちの町に住んでもらうという形になれば、会社の社宅あたりがある程度一定した、先ほど申した東八田の団地あたりを会社の社宅にしませんかとか、そういうところもまた分譲用地つくって、そういうところに販売をしていくという方法も私はいいんじゃないかなと、このように考えておりますし、必ずしも下條村、そっくりまねをするという、研究はさせてもらいたいと思いますけど、そういう人口、若者がふえる政策というのを本来ならやっていかなきゃいかんだろうと思います。

だけでも、冒頭ずっと前、最近、午前中の話やったかね、人口が2050年には8,000万人になるという世の中になるんで、これをどういうふうにするかは、8,000万になったときには、うちも1万から1万5,000の間ぐらいになるかという、そういう一つの考え方も出てくるし、今総合計画で2万5,000人と目指していますけれども、その当時は現状のままで2万5,000人というものを目指しておったというふうに私も理解しておりますし、だからこれを人口想定を考えながらの2万5,000って非常に難しい状況もございますんで、この総合計画の一応見直しもやっていく必要もあるかと、このように考えておりますし、そういう形の中でいろんな方策を考えていくべきではないかなと考えておりますし、とにかく今信田議員の言われる若者をふやせということは何とかしてやりたいと考えております。

以上です。

副議長（有永 義正君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） よろしく申し上げます。

それから、一丁畑1、3、4ですかね、あの途中ぼつとなないんです。続けてつくってないんです。飛び抜かしてつくってます。あそこはもう1棟つくったほうが感じもいいんじゃないかなと思います。よろしく申し上げます。

住宅については、以上で終わります。

続いてアグリパークについて、町の直営になってどのように変わったかということでございます。

きょうは副町長、木の話はしませんので、見た目的には非常にそんなに変わったのかなというふうに思いますが、花壇とかできてますが、そこんところは副町長どうなんですか。

副議長（有永 義正君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 一言で言えば見違えるようによくなったと思います、私の感想としては、2月、3月の時点で、今の花の図書館ですか、あそこも開かずの間、荷物がいっぱいあって、その前の昔、金井何とかさんですかね、全国のガーデンのチャンピオンがつくったのには、もう草ぼうぼう、その奥の多目的ホールも荷物が入ったまま何も使えない。管理棟のホールも荷物が入ったまま何も使えない。遊具に至って、町の直営にもらったときに遊具の点検をしたら、もうすべてアウトという形で、2月ぐらいですか、点検をしたら遊具がすべて、専門の点検業者に見ていただければすべてアウトという形で、今遊具も設置して、まだちょっと保養、情勢期間といいますが、期間が少し、コンクリートが乾いたりありますので、もう少ししばらくかかりますけど、近いうちに遊具も全面解禁、使用できるという形で今施設も利用してできるようにしております。

次の質問ですけど、一気にいきますけど、花の図書館、多目的ホールは、先日椎田カップのフットサル、親子含めて二、三百人来てましたかね、それで今駅伝、中体連の駅伝大会がそのアグリパーク内のコースでやるってということで、ゼッケン番号を見ましたら、福岡の和白中学ですか、2週か3週ぐらい続けて中体連の駅伝の試走といいますが、試走コースで見えられておりました。それで今、図書館と多目的ホールで着がえをしたりという形で、どうぞ使ってくださいという形で今先生には言っております。

そういう形で、結論ですけど、冒頭に言いましたように、見違えるようによくなっております。以上です。

副議長（有永 義正君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 見違えるようにきれいになったということでございます。そうですかね、まあいいや。

そういうことで、きょうは本当の質問の要旨は、そういうことじゃなくて、2番目の建物、施設、そういうものを有効利用をしてはどうかという、こういうことが主な内容です。ハウス、ハウスって言うのかな、温室なんか、あれは。温室、本当に大きな温室が2つぐらいあるんですけども、それも全く使われておりません。それから、ちょっと会合ができるぐらいの部屋もありますし、ちゃんとトイレもありますし、それから、今開放して休憩所になってるところもあります。それから、管理棟というんですか、そういったものもありますが、非常に利用されていない部分がかかりあるなというふうに思います。

そこをどこかに貸すというようなことができないんだろうかというふうに私は考えたわけです。例えば、社会福祉法人の施設に貸す、身体障害者通所施設とかに貸せば、そこで花の苗をつくって育て、そしてそれを売って、そういう事業ができると思うんです。それから、草刈り業務とか、

花を植えたりするのもそこでできるんじゃないかなというふうに思うんです。それから、掃除したりとか、草とったりだとか、そういったことはできないのかなと思うんです。どうなんでしょうね、町長。

副議長（有永 義正君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 温室については、貸してくれないかという要望もあっております。ちょっと今検討中でございますけど、今言ったように、社会福祉法人が借りるという形になれば、またちょっと利用料とかそういう話もしていかなきゃいかんだろうと思います。基本的には、今町外の業者でございますんで、これをどうするかということでちょっと今思慮しておるんですけど、ある人から、一応あそこ遊んでるなら貸してほしいという申し入れがっておりますんで、そこんとも検討して、そして社会福祉法人からもしそういう申し込みがあれば、これはこれで検討して、町内の方であれば優先して私は貸したいと、このように考えております。

当初は、あそこで農業公園の職員が花をつくって、各自治会に配付しておりましたけれども、花屋さんからの競合問題とかいろいろ出て、途中で花づくりをやめたという経過がございますんで、ただし、今はもうつくってないのかな、浜宮橋の上、あれは購入して職員が植えておるようでございますけど、あそこのああいう花を全部つくって供給しておったんですけど、花屋さんとの競合ということで一応頓挫をしておるといのが現状でございますして、そこんところでいろんな業種と競合しないような形になれば、私は当然町の施設を有効的に使うということで、これは無料ではいけないと思うんで、有料で貸したいと、このように考えてます。

副議長（有永 義正君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 花の苗は、今町内非常にコメリができたり、それからナフコができたり、いろんなところで花の苗売ってますけど結構高いです。そういう社会福祉法人等がつくれば、もっと安くできるんじゃないかなと。町がそれを買うんなら、花壇に植えるのであればそれを買えばいいし、今までかかっている予算というか費用と比べると結構安くできるんじゃないかなという気もするんです。ぜひ考えてみていただきたいと思います。その点、副町長どうでしょうか。

副議長（有永 義正君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 昨年余り花を、花壇を手入れしてはおりません。ことし入って4月ですから、ちょっと私の記憶であれば3,000本から4,000本ぐらい苗を買って、花壇、そして進入道路等には植えました。3,000本以上だったと思います。

ただ、先ほど町長が申しましたように、あそこを借りて土から箱っていいですか、苗ポットといいですか、そういうのから用意して仕立てて、人件費を使ってとなると、高くつくんじゃないかなと思ってます、町が買うにしても。

ただ、今先ほど言いましたように、町内の業者で買っておりますけど、今メタセのほうでも仕入れられますけど、メタセなんかで仕入れますと、3,000本、4,000本単位ですと二、三十円でポット苗が仕入れられますので、そこら辺は採算が合うのであれば、有料等でもし希望があれば借りていただいても結構じゃないかと思っておりますけど、ただ、これが春と秋、年2回ぐらいしか花の苗っていうのは使いませんし、あと5,000本、最大見込んでも1万本ぐらいじゃなかりうかなと思っております。

以上です。

副議長（有永 義正君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 身体障害者の方たちのそういう施設というのは、非常に仕事が、そんなにどんどんたくさんはできませんけども、仕事したいという人がおるんです。塩田議員の質問の中にもありましたけども、本当に就業したいけども働く場がないという方が非常に多いんです。ですから、そういう場を町が提供するという事は本当いいことじゃないかなというふうに思うんです。ぜひ検討して見ていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

副議長（有永 義正君） 御苦労さんでした。

副議長（有永 義正君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。皆さん、御苦労さんでした。

これで散会します。

午後2時20分散会